

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1	東部保健所地域福祉室	生活困窮者自立支援事業委託業務	令和6年4月1日	大分県東国東郡姫島村1634番地の1	社会福祉法人姫島村社会福祉協議会	1,294,000 円	①本業務は、生活困窮者の自立支援を行うものである。 ②これを行うためには、これまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有しており、民生委員等など関係機関・団体等とのネットワークを既に構築していることが必要である。 ③上記のノウハウを有し、ネットワークを構築している者は、姫島村においては社会福祉法人姫島村社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2	西部保健所地域福祉室	令和6年度生活困窮者自立支援事業委託契約	令和6年4月1日	玖珠郡九重町大字後野上17-1	社会福祉法人九重町社会福祉協議会	9,070,000 円	①本業務は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立支援を行うものである。 ②これを行うためには、生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有しており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークを既に構築している必要がある。 ③上記の要件を有する者は、玖珠郡九重町においては社会福祉法人九重町社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3	健康政策・感染症対策課	令和6年度指定難病・小児慢性特定疾病医療受給者証更新業務委託	令和6年5月1日	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	株式会社ニチイ学館	25,187,800 円	①本業務は、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく特定医療費に係る医療受給者証及び「児童福祉法」に基づく小児慢性特定疾病医療費に係る医療受給者証の更新業務を適正かつ円滑に実施するものである。 ②令和4年度に、プロポーザル方式の企画提案競技により当該相手方を選定し、業務委託を開始した。委託実施にあたり、想定にない状況に対する職員による直接指導等、職員の負担が大きかったため、本業務における知識や技術を蓄積した当該相手方において、令和5年度も委託契約を締結した。引き続き、委託目的を継続的、効果的、効率的に達成するためには、当該相手方と契約を締結することが必要不可欠である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4	高齢者福祉課	令和6年度大分県桜ヶ丘聖地管理委託契約	令和6年4月1日	大分市南春日町4番31号	一般財団法人 大分県遺族会連合会	2,112,500 円	①本業務は、旧陸軍墓地の桜ヶ丘聖地について、300超の墓碑・慰霊碑の管理や除草等の清掃作業及び参拝者・遺族等への案内・説明等を行うものである。 ②これを行うためには、戦没者の慰霊や顕彰等に対する理解・知見を有していなければならない。 ③上記を有する者は、県域で戦没者の慰霊・顕彰等を行って団体であり、長年にわたって当該施設の維持管理実績もあり、所在地も施設に近接し常勤職員を有するなど、効果的かつ効率的な管理が可能な県内唯一の団体である（一財）大分県遺族会連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
5	高齢者福祉課	令和6年度いきいき高齢者地域活動推進事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町二丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館	公益財団法人大分県老人クラブ連合会	2,600,000 円	①本業務は、元気な高齢者が地域を支える担い手となれるよう、必要な知識と実践力を身につけ、地域で活躍できる人材を育成し、地域での活動への橋渡しをするともに、豊かな知識や技術を持つ「ふるさとの達人」の発掘・登録、活躍の場の提供により、生きがいを持ちながら地域に還元することで地域力の向上を目指すものである。 ②これを行うためには、全県下の高齢者を中心とした人材育成講座の開催や、人材派遣のマッチング及び活動団体と他団体とのマッチング等県内福祉関係団体や市町村等と連携するために、県下各地域に単位クラブを基礎にした広範囲なネットワークを有していることが必要である。 ③上記を有する者は公益財団法人大分県老人クラブ連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
6	高齢者福祉課	援護システム運用支援業務委託 契約	令和6年4月1日	東京都世田谷区用賀4-10-1 世田 谷ビジネススクエア	株式会社セック	1,188,000 円	①本業務は戦没者等の妻及び遺族に対する援護の請求に係る業務を支援するシステム「援護システム」を利用するにあたり、利用者が支障なく業務を遂行できるよう当該システムの管理保全を行うとともに、利用者の運用を適切に支援するものである。 ②これを行うためには、厚生労働省及び47都道府県で同レベルの障害対応やデータ修正、操作トラブル対応等の運用支援が不可欠で全都道府県一律で同業者と契約する必要がある。 ③上記の理由により、厚生労働省から株式会社セックと随意契約するよう指示があり、契約できるのは株式会社セックのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
7	高齢者福祉課	令和6年度 福祉・介護人材マッチング機能強化事業委託	令和6年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	12,077,304 円	①本事業は、大分県福祉人材センターにキャリア支援専門員を設置し、施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就業後の適切なフォローアップ等を一体的に実施することにより、福祉・介護分野への人材の円滑な参入と確実な定着を図るものである。 ②これを行うためには、「福祉人材センター」の指定を受け、社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修、社会福祉事業従事者の確保に関する連絡、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業の援助を一体的に行う技術やノウハウが必要である。 ③上記要件を満たし、本事業を効果的・効率的に遂行できるのは社会福祉法人 大分県社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
8	高齢者福祉課	令和6年度 職場体験事業委託	令和6年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	2,609,380 円	①本事業は、資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない潜在的有資格者、他分野の離職者及び学生等が、福祉・介護の仕事や実際の現場を確認するための職場体験をすることにより、福祉・介護分野への就業を促進するものである。 ②これを行うためには、「福祉人材センター」の指定を受け、社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究をはじめ、従事しようとする者に対する研修、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業の援助を一体的に行う技術やノウハウ、求職者の要望や事業所等の情報の把握が必要である。 ③上記要件を満たし、本事業を効果的・効率的に遂行できるのは社会福祉法人 大分県社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
9	高齢者福祉課	令和6年度 介護の仕事入門セミナー実施事業委託	令和6年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	1,845,213 円	①本事業は、介護の仕事に関心のある方、介護の仕事に就きたいと考えている方等が介護の仕事に関する魅力やキャリアパス等の知識を学び、介護分野への多様な人材の参入を促進するものである。 ②これを行うためには、「福祉人材センター」の指定を受け、社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究をはじめ、従事しようとする者に対する研修、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業の援助、介護サービス事業所の求人・要望対応などを一体的に行うための情報の蓄積や、知識が必要である。 ③上記要件を満たし、本事業を効果的・効率的に遂行できるのは社会福祉法人 大分県社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
10	高齢者福祉課	令和6年度 介護入門者研修実施事業委託	令和6年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	3,280,868 円	①本事業は、介護未経験者が介護分野に参入するきっかけを作るとともに、非常時の対応などの参入にあたって感じている不安を払拭し、多様な人材の参入を促進するものである。 ②これを行うためには、「福祉人材センター」の指定を受け、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業の援助、介護サービス事業所の求人・要望対応などを一体的に行うための情報の蓄積や、知識が必要である。 ③上記要件を満たし、本事業を効果的・効率的に遂行できるのは社会福祉法人 大分県社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
11	こども未来課	令和6年度おおいた出会い応援 事業委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市城崎町1丁目5-6 甲 斐歯科ビル 3F	株式会社ナコロポ	31,134,173 円	①OITAえんむす部 出会いサポートセンターを運営し、結婚を希望する若者等を対象に会員登録制で1対1のお見合い支援等を行うものである。 ②これを行うためには、婚活に関する豊富な経験とノウハウを有し、会員との信頼関係を基に適切なサポートを行う必要がある。 ③サポートセンター運営及びシステムの管理運用業務をサービスの質を低下させることなく確実に実施できるのは、平成30年度の開設から令和5年度まで本業務の受託実績があり、現会員との信頼関係を築き、マッチングシステムの運用ノウハウを有し、婚活における市町村等との連携実績も豊富な株式会社ナコロポのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
12	こども未来課	令和6年度大分県病児・病後児 保育システム維持管理・運用保 守業務委託	令和6年4月1日	東京都中央区築地6-7-11-9 O1	株式会社グッドバトン	1,056,000 円	①本業務は、病児保育運用支援システム「あずかるこちゃん」について、維持管理及び運用保守を行うものである。 なお「あずかるこちゃん」は、令和3年度の提案協議によって選定された本業者がシステム構築を行い、令和4年度及び令和5年度の維持管理も行った。 ②「あずかるこちゃん」の維持管理及び運用保守を行うためには、本システムに係る専門知識が必要である。 ③上記専門知識を有する者は、株式会社グッドバトンのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
13	こども未来課	OITAえんむす部出会いサポート センターAIマッチングシステム運 用保守委託業務	令和6年4月1日	東京都品川区大崎1-20-3	タメニー株式会社	2,400,000 円	①本業務は、OITAえんむす部出会いサポートセンターAIマッチングシステム運用保守を行うものである。 ②これを行うためには、当該システムに精通し、細部まで熟知している必要がある。 ③上記の条件を満たすのは開発元であるタメニー株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
14	障害福祉課	令和6年度視覚障がい者社会参 加事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市中島東一丁目2番2 8号	社会福祉法人大分県盲人協会	6,880,000 円	①本業務は、視覚障がい者に対して将来の生活の方途を見いだすために必要な助言、指導並びに自立生活に必要な前訓練としての感覚訓練、点字指導等を行い、視覚障がい者の社会復帰の推進を図るものである。 ②これを行うためには、視覚障がい者の状況に精通していることが必要である。 ③上記に該当し、かつ県内で唯一事務局体制が整備されているのは社会福祉法人大分県盲人協会である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
15	障害福祉課	令和6年度大分県障害福祉サービス事業所共同受注センター運営業務委託	令和6年4月1日	大分県大分市志手3組-2 エデンビュー志手B棟	一般社団法人おおいた共同受注センター	4,400,000 円	①本業務は、県下の障害福祉サービス事業所等においた共同受注センターへの加入を呼びかけるとともに、共同受注体制の確立、製品等の広報活動を行うものである。 ②共同受注体制には県内の就労継続支援A・B型事業所を対象としているため、事務局は、それぞれの事業所等の現状及び事業所を利用する障がい者の特性を把握しておかなければならない。 このため、大分県における共同受注に関する業務を適切に実施するためには、経営知識を有するとともに事業所等の実態に通じた団体に委託することが適当である。 ③県内の障害者就労支援施設の共同受注窓口は一般社団法人共同受注センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
16	障害福祉課	大分県身体障害者福祉センター管理運営委託(年度協定)	令和6年4月1日	大分県大分市大津町二丁目1番41号	社会福祉法人大分県社会福祉協議会	54,021,000 円	①本業務は、大分県身体障害者福祉センターの管理を行い、障がい者に向けた機能訓練、教養の向上、社会との交流促進を目的とする。 ②これを行うためには大分県身体障害者福祉センターの管理に関する基本協定書が定められている。 ③協定書内に実施主体として定められているのは社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
17	障害福祉課	大分県聴覚障害者センター管理運営委託(年度協定)	令和6年4月1日	大分県大分市大津町1丁目9-5	社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	29,975,000 円	①本業務は、大分県聴覚障害者センターの管理を行い、聴覚障がい者に向けた情報提供や支援を目的とする。 ②これを行うためには、大分県聴覚障害者センターの管理に関する基本協定書が定められている。 ③協定書内に、実施主体として定められているのは社会福祉法人聴覚障害者協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
18	障害福祉課	令和6年度 医療と地域の連携促進コーディネーター配置事業(大分下郡病院)	令和6年4月1日	大分県大分市大字下郡1410番地	医療法人同仁会大分下郡病院	1,093,200 円	①本業務は、精神科病院にコーディネーターを配置し、地域と医療が連携した退院支援ノウハウの蓄積・確立を図ることで精神障がい者の地域移行を推進するものである。 ②これを行うためには地域、医療の両側面から病院全体で地域移行に積極的に取り組む衛藤病院、大分下郡病院の医療と地域の連携ノウハウ、専門的な精神科領域の知識や技術が必要である。 ③上記を満たすのは、医療法人社団親和会衛藤病院、医療法人同仁会大分下郡病院のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
19	障害福祉課	令和6年度失語症者向け意思疎通支援者養成事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市碩田町1-1-27 大串ビル3階	公益社団法人大分県言語聴覚士協会	1,930,000 円	①本業務は、失語症者向け意思疎通支援者を養成するものである。 ②これを行うためには、失語症者を含む言語障がい者に対する高い専門知識とノウハウが必要である。 ③上記を有する者は、言語障がい者に対し介護保険などの障がい福祉分野でも支援を行い、国家資格のある専門職である団体の公益財団法人大分県言語聴覚士協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
20	健康政策・感染症 対策課	令和6年度「おおいた健康ポイン ト推進事業」企画運営管理委託業 務	令和6年4月1日	大分県大分市金池町2-6-15 EME 大分駅前ビル4階	TOPPAN株式会社 西日本事業本 部 九州事業部 大分営業所	6,688,000 円	①本業務は、健康アプリ「おおいた歩得」の運用を行うものである。 ②これを行うためには、健康アプリ「おおいた歩得」を理解し、機能改修等に対応する 必要がある。 ③上記技術を有し、委託目的を継続的、効果的、効率的に達成するためには、立案・ 開発・試験運用を行ったTOPPAN株式会社と契約を締結することが必要不可欠である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
21	健康政策・感染症 対策課	大分県地域リハビリテーション支 援センター委託業務	令和6年4月1日	大分県由布市湯布院町川南252	独立行政法人 地域医療機能推進 機構 湯布院病院	2,492,000 円	①本業務は、高齢者や障がいのある人々が、住み慣れた地域で自立した生活を送る ために、リハビリテーションがより効果的、効率的に実施されるよう、リハビリテーシ ョンに関わる新たな課題に取り組むものである。 ②これを行うため、研修を企画し実施する必要がある。 ③上記技術を有し、委託目的を継続的、効果的、効率的に達成するためには、県全 体のリハビリテーションを推進するための中核として、県が「大分県リハビリテーシ ョン支援センター」に指定した独立行政法人 地域医療機能推進機構湯布院病院と契約 を締結することが必要不可欠である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
22	高齢者福祉課	令和6年度外国人留学生受入環 境整備事業委託	令和6年5月15日	東京都渋谷区渋谷2丁目24番12 号 渋谷スクランブルスクエア24階、25 階	レバレージズ株式会社	1,978,900 円	①本事業は、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生(留学希望者)と県内介 護福祉士養成施設とのマッチング等による円滑な受入支援体制の構築とともに、県 内における将来の質の高い介護人材の確保を図るものである。 ②これを行うためには、介護分野における人材確保のノウハウはもちろんのこと、国 外へ幅広く情報発信できる拠点やツールがあり、国内においても県外の日本語学校 等との連携による人材確保ができる体制のほか、県内において、将来の就職先とし て留学生を支援する介護サービス事業所・施設の開拓・調整、外国人留学生への各 種事務手続き支援といった多岐にわたる業務を総合的に遂行する必要がある。 ③上記要件を満たし、本事業を効果的・効率的に遂行できるのは、レバレージズ株式 会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
23	高齢者福祉課	市町村介護人材確保プラット フォーム構築事業委託業務	令和6年5月1日	大分県大分市中央町2-9-24大樹 生命大分ビル9F	公益財団法人介護労働安定セン ター大分支部	1,310,000 円	①本業務は、市町村単位で介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を推進 するため、関係機関・団体との連携を図りつつ、施策の検討、推進及び評価等を行う ための協議を実施するものである。 ②これを効果的・効率的に行うためには、介護労働分野の実態に精通した機関に委 託することが必要である。 ③公益財団法人介護労働安定センターは平成4年4月に設立され、同年の7月に施 行された「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づき、労働大臣(現厚 生労働大臣)の指定法人として、介護労働者の就業条件、職場環境、福利厚生等雇 用管理の改善、能力開発・向上を促進し、介護労働者の適正な需給調整のための援 助を行う等労働面での対応を図っていくための唯一無二の機関である。また、毎年 「介護労働実態調査」を全国・各県の介護労働分野の労働実態等を知るため調査を 実施している機関でもある。そのため、本事業の効果的・効率的な達成が可能である 団体は、公益財団法人介護労働安定センター大分支部のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
24	高齢者福祉課	令和6年度高齢者権利擁護相談 電話設置事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1-41 大分県総合社会福祉会館2階	公益社団法人大分県社会福祉士 会	1,192,000 円	①本業務は、市町村や地域包括支援センターにおける高齢者の虐待の困難事例に 対して専門職による電話相談や指導・助言などを行い、高齢者虐待の防止と権利擁 護の推進を図るものである。 ②これを行うためには、専門的知識及び技術を持って、身体上若しくは精神上の障が いがあること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関 する相談に応じ、助言、指導その他の援助が必要である。 ③上記を有する者は、県内では他に同様な団体は存在しないため、当法人のみであ る。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
25	高齢者福祉課	令和6年度地域包括ケア推進に 係る人材育成研修委託業務契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町二丁目1番4 1号	社会福祉法人大分県社会福祉協 議会	2,875,900 円	①本業務は、地域包括ケアシステムを構築する上で必要な人材の育成を図るもの である。 ②これを行うためには、介護研修におけるカリキュラム編成や講師の選定手配、及び 講義や実技講習・実習の企画運営等に高いノウハウを持ち、受入れ体制、スタッフ、 過去の実績等が必要である。 ③上記を有する者は、数々の介護研修における実績があり、事業の目的を達成出来 る唯一の団体である当法人のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
26	高齢者福祉課	令和6年度介護予防(訪問介護・ 通所介護)職員育成推進事業委 託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町二丁目1番4 1号	社会福祉法人大分県社会福祉協 議会	2,702,300 円	①本事業は、介護保険制度の基本理念である自立支援や、介護予防等の必要な知 識の習得及び技術の向上並びに介護サービスの適正な提供及び質の向上を図ること を目的とするものである。 ②これを行うためには、介護研修におけるカリキュラム編成や講師の選定手配、及び 講義や実習の企画運営等に高いノウハウを持ち、受入体制、スタッフ、過去の実績等 の面において優れている必要がある。 ③上記を有する者は、数々の介護研修における実績があり、事業の目的を達成でき る唯一の団体である当法人のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
27	高齢者福祉課	令和6年度認知症患者医療セン ター運営事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分県竹田市大字竹田1855番地	医療法人雄仁会	3,285,000 円	①大分県認知症患者医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営 する病院であるから。 ②本事業は、国の補助事業により実施し、専門性の高いものであり、他に本事業を 実施できる団体がいないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
28	高齢者福祉課	令和6年度認知症患者医療セン ター運営事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分県大分市大字森町字花ノ木通 511-1	医療法人久真会	2,143,000 円	①大分県認知症患者医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営 する病院であるから。 ②本事業は、国の補助事業により実施し、専門性の高いものであり、他に本事業を 実施できる団体がいないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
29	高齢者福祉課	令和6年度認知症患者医療セン ター運営事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分県別府市大字南立石241番地 15	医療法人慈愛会	3,285,000 円	①大分県認知症患者医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営 する病院であるから。 ②本事業は、国の補助事業により実施し、専門性の高いものであり、他に本事業を 実施できる団体がいないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額 1,485,186,173 円				
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
30	高齢者福祉課	令和6年度認知症疾患医療センター運営事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分県日田市大字高瀬字篠原2226-1	医療法人百花会	3,285,000 円	①大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する病院であるから。 ②本事業は、国の補助事業により実施し、専門性の高いものであり、他に本事業を実施できる団体がないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
31	高齢者福祉課	令和6年度認知症疾患医療センター運営事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分県豊後高田市呉崎738番地1	医療法人積善会	3,285,000 円	①大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する病院であるから。 ②本事業は、国の補助事業により実施し、専門性の高いものであり、他に本事業を実施できる団体がないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
32	高齢者福祉課	令和6年度認知症疾患医療センター運営事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分県佐伯市鶴岡町1丁目11番59号	社会医療法人 長門莫記念会	3,285,000 円	①大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する病院であるから。 ②本事業は、国の補助事業により実施し、専門性の高いものであり、他に本事業を実施できる団体がないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
33	高齢者福祉課	令和6年度認知症疾患医療センター運営事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分県臼杵市大字末広938番地	医療法人末広	1,464,000 円	①大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する病院であるから。 ②本事業は、国の補助事業により実施し、専門性の高いものであり、他に本事業を実施できる団体がないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
34	高齢者福祉課	令和6年度認知症疾患医療センター運営事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分県大分市大字丹生1747番地	医療法人社団 淵野会 緑ヶ丘保養園	3,964,000 円	①大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する病院であるから。 ②本事業は、国の補助事業により実施し、専門性の高いものであり、他に本事業を実施できる団体がないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
35	高齢者福祉課	令和6年度認知症高齢者をかかえる家族に対する支援事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分市明野東3丁目4番1号	公益社団法人 認知症の人と家族の会大分支部	1,656,300 円	①認知症の人やその家族に対しては、認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけではなく、精神面も含めた様々な支援が重要である。このため、当事業では、認知症介護の専門家や介護経験者等が対応する相談事業を実施し、認知症の人や家族が気軽に日常生活の悩み事などを相談できる体制を構築することを目的としている。 ②認知症の人と家族の会大分支部は、認知症の介護者及びその経験者や認知症介護の専門家等からなるボランティアで構成されており、認知症に関する専門的知識やその介護の実態等に最も精通している団体であり、適切な事業実施が可能である。 ③したがって、上記の委託目的を達成するには、上記団体以外にない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
36	高齢者福祉課	大分県介護DXサポートセンター 設置事業委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市大津町二丁目1番4 1号	社会福祉法人大分県社会福祉協 議会	24,244,123 円	①本事業は、介護現場における生産性向上（業務改善）の取組の普及を図るため、介護事業所からの介護ロボットやICT等のテクノロジー（以下、「介護テクノロジー」という。）の導入に関する相談等に対し、助言、提案、伴走支援等を実施するものである。 ②これを行うためには、介護事業所での現場経験及び介護テクノロジーに精通した職員が求められる。 ③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、令和4年度から令和5年度にかけて厚生労働省「介護ロボットの開発・実証・普及プラットフォーム」事業（国のモデル事業）を受託し、介護テクノロジーの導入に関する県の総合窓口として事業を実施しており、令和6年度からは県の単独事業として、相談のあった事業所への伴走型支援等を実施し、県内の介護現場の生産性の更なる向上を図るものであることから、事業の運動性・効果等を勘案し、社会福祉法人大分県社会福祉協議会へ委託するものとする。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
37	高齢者福祉課	大分県地域ケア会議アドバイ ザー強化研修委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市豊饒三丁目4－1	大分県リハビリテーション専門職団 体協議会	1,109,000 円	①本業務は、介護保険法第5条第3項に規定されている「地域包括ケアシステム」を構築するため、地域ケア会議において、リハ等専門職の役割、専門職による助言の目的と意義、効果的な助言のあり方等について、知識・技術を身につけることを目的に行うものである。 ②これを行うためには、地域ケア会議のアドバイザー向けの研修において、講師の選定手配及び講義や演習の企画運営等に高いノウハウが必要である。 ③上記を有する者は、県内の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を会員として活動を行う唯一の団体である当協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
38	高齢者福祉課	令和6年度生活支援体制整備事 業（移動支援）を中心としたスー パーバイザー派遣推進事業委託 業務契約	令和6年5月1日	東京都世田谷区船橋1-1-2 山崎 ビル204号	特定非営利活動法人 全国移動 サービスネットワーク	1,460,675 円	①本業務は、市町村の課題解決に向けて、スーパーバイザーによるヒアリング・伴走型支援により、各地域の実情に応じた移動支援体制の構築を図るものである。 ②これを行うためには、移動手段・送迎の問題については、道路運送法をはじめ法制度が複雑であるため、移動手段・送迎の体制整備に精通している必要がある。 ③上記を有する者は、全国で取組の実績があり、移動手段・送迎の体制整備に精通した当法人のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
39	障害福祉課	親なきあと支援事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1－41	社会福祉法人大分県社会福祉事 業団	4,210,000 円	①本業務は、養成した「親なきあと相談員」を活用し、地域で支援のネットワークを構築することにより、いつでもどこでも相談できる体制をつくるものである。 ②これを行うためには、「親なきあと」の相談員養成研修及び支援のノウハウが必要である。 ③上記のノウハウを有する者は、大分県内においては、全国に先駆けて「親なきあと相談室」を設置し、相談員養成の研修、相談事業等を実施している社会福祉法人大分県社会福祉事業団のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
40	障害福祉課	おおいた障がい者芸術文化支援 センター運営事業委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市高砂町2番33号	公益財団法人大分県芸術文化ス ポーツ振興財団	30,518,344 円	①本業務は、障がい者の芸術文化活動を継続・発展させるため、福祉事業所等に対する相談支援、人材育成及び障がい者の芸術文化活動の創造・発表・鑑賞の機会を確保するもの。 ②これを行うためには、障がい者芸術に関する専門的な知識・技術とイベント開催等のノウハウが必要である。 ③上記を満たすのは、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団だけである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
41	障害福祉課	第19回大分県障がい者スポーツ大会開催事業	令和6年4月1日	大分市大手町3丁目1-1	大分県障がい者スポーツ協会	3,999,550 円	①第19回大分県障がい者スポーツ大会を行うものである。 ②本事業を行う為には全ての障がい特性や競技を熟知したうえでの事業推進が必要であり、県内において障がい者スポーツ、各障がいに通じた団体でなければ運営できず、この協会以外に受託可能な団体が無いため	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
42	障害福祉課	第43回大分国際車いすマラソン開催事業委託業務	令和6年4月1日	大分市大手町3丁目1-1	大分県障がい者スポーツ協会	25,000,000 円	①本業務は大分国際車いすマラソン開催事業を行うものである。 ②これを行うためには、障がい者スポーツに関する専門的知識と障がい者に配慮したイベント運営のノウハウが必要である。 ③以上の理由から、本業務を遂行できるのは、障がい者スポーツに関する業務を専門的に遂行し、かつ、本大会について継続的な実施・運営実績のある大分県障がい者スポーツ協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
43	障害福祉課	令和6年度相談支援従事者研修事業	令和6年4月1日	豊後大野市犬飼町下津尾3491番3	大分県障害者相談支援事業推進協議会	4,169,100 円	①本業務は、相談支援専門員の養成、また相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的としている。 ②これを行うためには、障がいのある方の相談支援に専門的に携わっており、相談支援事業の資質向上を目的とした研修の企画立案及び開催の手法に精通している必要がある。 ③上記を有する者は、県内の指定相談支援事業者で構成されている団体である大分県障害者相談支援事業推進協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
44	障害福祉課	大分県精神科救急医療体制確保事業	令和6年4月1日	大分県大分市丹生1747	一般社団法人大分県精神科病院協会	18,840,932 円	①本業務は、夜間・休日における緊急の精神科医療ニーズに迅速に対応するため、民間精神科病院の輪番制による精神科救急医療体制を確保するものである。 ②これを行うためには、精神保健指定医の所属する民間精神科病院の総括的な連絡調整を行う必要がある。 ③上記を行う機関は、大分県精神科病院協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
45	障害福祉課	大分県身体合併症救急医療体制整備事業	令和6年4月1日	大分県大分市旦野原700番地	国立大学法人 大分大学	12,132,565 円	①本業務は、精神症状と身体症状を併せ持つ身体合併症患者に対応するため、24時間365日の診療体制及び空床を確保するものである。 ②これを行うためには、精神病床を有した総合病院の協力が必要不可欠である。 ③上記を行う機関は、国立大学法人大分大学のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
46	障害福祉課	令和6年度 大分県措置入院患者移送補助業務委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市末広町2丁目10番22号	朝日警備保障株式会社	3,599,820 円	①本業務は、精神保健福祉法に基づき、指定医の診察の必要があると認められた精神障害者等に関し、その診察の結果、入院措置が必要であると判断された者について県職員とともに指定病院へ移送を行うものである。 ②これを行うためには、警備業法に基づく専門的な知識・技術を持った人材が複数名必要である。 ③上記を満たすのは、朝日警備保障株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
47	障害福祉課	令和6年度 障がい者差別解消・権利擁護推進事業委託	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1-41 大分県総合社会福祉会館内	大分県障害者社会参加推進センター	7,057,000 円	①本事業は「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県条例」で規定する相談窓口として、障がいを理由とする差別や人権・財産に対する侵害等の相談に対し、問題解決を図るものである。 ②これを行うためには、身体、知的、精神の三障がい全ての障がいの特性等についての知識を有し、各障がい団体とのネットワーク等に基づく対応が可能な団体である必要がある。 ③上記の条件を満たす者は、大分県障害者社会参加推進センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
48	障害福祉課	令和6年度精神保健推進員設置事業	令和6年4月1日	津久見市大字長目119番地の1	公益社団法人 大分県精神保健福祉会	1,705,000 円	①本業務は、精神保健福祉に理解のある者を推進員に委嘱し、精神障がい者の地域生活を支援するものである。 ②これを行うためには、地域家族会の育成や精神障がい者と連絡調整を行う必要がある。 ③上記を行う団体は、大分県精神保健福祉会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
49	障害福祉課	令和6年度手話理解促進事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町1丁目9-5	社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	1,650,000 円	①本業務は聴覚障がいがある方との接し方や手話に対する県民の理解が深まること、また、地域によって不足が生じている手話通訳者を養成するため、手話サークルで活動しているが手話通訳の経験がない登録手話者が基礎的技術と倫理を学ぶなど、手話への理解・普及を進めるものである。 ②これを行うためには、聴覚障がい者の状況に精通し、かつ本事業に必要な手話通訳等のスキルを有している必要がある。 ③上記を満たすのは、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
50	障害福祉課	農福マルシェ開催事業業務委託契約	令和6年5月1日	大分県大分市東春日町1番8号	株式会社大宣	2,990,900 円	①本業務は、障がい者就労支援施設で生産した農作物等の販売会（マルシェ）を開催することで、障がい者就労支援施設の販売機会を確保するとともに、障がい者就労支援施設が実施している農業政策の認知度向上や農業経営体等との連携強化を図り、販路拡大につなげるを行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社大宣と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
51	障害福祉課	商品・サービス価値向上支援事業業務委託	令和6年5月1日	福岡県福岡市博多区千代1-20-14	株式会社ふくしごと	9,487,500 円	①本業務は、障がい者が地域社会で自立した生活を営めるよう、障害福祉サービス事業所のうち、生産活動収入の安定確保及び向上に取り組む意欲のある就労継続支援事業所等に対して、専門家による経営指導や技術指導、商品・サービスの価値の向上に向けたアドバイスや実際の商品・サービスの開発等の支援を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社ふくしごとと契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
52	障害福祉課	令和6年度身体障がい者結婚相談事業委託業務	令和6年4月1日	大分市大津町2丁目1-41大分県総合社会福祉会館内	一般社団法人 大分県身体障害者福祉協会	1,753,664 円	①本業務は、専任相談員がレクリエーション活動や生活上の指導助言等を行うことにより、身体障がい者の結婚に向けたニーズに対応することを目的とした事業であり、相談員には障がい者に対する幅広い知識や理解が求められる。 ②一般社団法人大分県身体障害者福祉協会は、身体障がい者の生活擁護と福祉の増進を目的として昭和27年に結成され、会員数約20,000名を擁する県下最大の団体であり、身体障がい者の生活相談や支援ノウハウを蓄積している。 ③以上のことから受託目的を達成できる者は同協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
53	障害福祉課	令和6年度発達障がい児支援機関ネットワーク構築事業委託契約	令和6年4月1日	大分県別府市大字鶴見4075番地の1	社会福祉法人別府発達医療センター	8,234,359 円	①本業務は、発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を配置し、医療機関に関する情報収集、個別支援の方法等に関する研修、関係機関との連絡調整にあたるものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関して専門的な検査、診断、専門療法、リハビリテーション等を実施しており、且つ多数の専門医を有する医療機関であることが必要である。 ③上記体制を有するものは、社会福祉法人別府発達医療センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
54	障害福祉課	令和6年度東パラレガシー障がい者スポーツ推進事業委託業務	令和6年4月1日	大分市大手町3丁目1-1	大分県障がい者スポーツ協会	3,490,200 円	①本業務は、特別支援学校や総合型地域スポーツクラブ、社旗福祉法人等と連携して、地域における障がい者スポーツの環境整備を行うものである。 ②これを行うためには、障がい者スポーツに関する専門的知識と障がい者に配慮したイベント運営のノウハウが必要である。 ③以上の理由から、本業務を遂行できるのは、障がい者スポーツに関する業務を専門的に遂行し、かつ、地域における障がい者スポーツイベントについて継続的な実施・運営実績のある大分県障がい者スポーツ協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
55	障害福祉課	令和6年度発達障がい児地域支援体制整備事業(5歳児健診等専門医派遣)委託契約	令和6年4月1日	大分県別府市大字鶴見4075番地の1	社会福祉法人別府発達医療センター	2,903,400 円	①本契約は児童精神科医等、発達障がい等についての専門的知識を有する医師を市町村へ派遣するものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関して専門的な検査、診断、専門療法、リハビリテーション等を実施できる体制且つ多数の専門医を有する医療機関であることが必要である。 ③上記の体制を有するものは、社会福祉法人別府発達医療センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
56	障害福祉課	令和6年度芸術文化を活用した社会参加促進事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1-41 大分県総合社会福祉会館内	大分県障害者社会参加推進センター	4,777,382 円	①本業務は、障がい者(児)が映画館鑑賞や、アート活動で制作した作品を発表する機会を提供することで障がい者(児)の芸術文化活動の裾野を広げ、社会参加及び自立促進を行うものである。 ②これを行うためには、身体、知的、精神の各障害の特性を理解したうえで映画館や美術館関係者と協力、実施する技術が必要である。 ③上記を有する者は身体、知的、精神の3障がいに関係する27の福祉関係団体が加盟する障がい者の社会参加推進機関である大分県障害者社会参加推進センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
57	障害福祉課	令和6年度 医療と地域の連携促進コーディネーター配置事業	令和6年4月1日	大分県大分市上判田3433番地	医療法人社団親和会	1,093,200 円	①本業務は、精神科病院にコーディネーターを配置し、地域と医療が連携した退院支援ノウハウの蓄積・確立を図ることで精神障がい者の地域移行を推進するものである。 ②これを行うためには地域、医療の両側面から病院全体で地域移行に積極的に取り組む衛藤病院、大分下郡病院の医療と地域の連携ノウハウ、専門的な精神科領域の知識や技術が必要である。 ③上記を満たすのは、医療法人社団親和会衛藤病院、医療法人同仁会大分下郡病院のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
58	障害福祉課	令和6年度盲ろう者介助養成事業に係る委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市大津町1丁目9-5	社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	1,457,000 円	①盲ろう者は、全盲ろう・弱視ろう・盲難聴・弱視難聴など障がいの程度は様々であり、使用するコミュニケーション方法も、接近手話・触手話・指点字・手書き文字など障がいの状況や盲ろうになるまでに修得した技能によりそれぞれ異なる。 ②県内に盲ろう者が利用するすべてのコミュニケーション方法を理解、使用できる団体等はないが、盲ろう者の主なコミュニケーション方法である接近手話、触手話を使用できる職員が配置されているのは社会福祉法人大分県聴覚障害者協会のみである。 ③また、当該研修を行うに当たっては、県内唯一の盲ろう者の当事者団体である「大分盲ろう者友の会」の協力が不可欠であるが、同友の会の役員と直接コミュニケーションをとることができるのは同協会だけである。以上のことから、本事業の目的を効果的、効率的に達成できるのは当該法人を除いて他にない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
59	障害福祉課	令和6年度専門性の高い意思疎通支援者派遣事業に係る委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市大津町1丁目9-5	社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	1,263,000 円	①県内に、聴覚障がい者・盲ろう者の主なコミュニケーション方法である手話、接近手話、触手話を使用できる職員が配置されているのは社会福祉法人大分県聴覚障害者協会のみである。 ②同協会は市町村事業であるコミュニケーション支援事業の受託団体であり、手話通訳者及び要約筆記者の調整と派遣について豊富な実績を有している。 ③以上のことから、本事業の目的を効果的、効率的に達成できるのは当該法人を除いて他にない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
60	障害福祉課	第23回全国障害者スポーツ大会派遣事業委託業務	令和6年6月1日	大分市大手町3丁目1-1	大分県障がい者スポーツ協会	7,380,080 円	①本業務は本年10月26(土)～28日(月)に開催される第23回全国障害者スポーツ大会への大分県選手団の派遣を行うものである。 ②本事業は全ての障がいの特性や競技の内容を熟知したうえでの事業推進が必要であり、県内において障がい者スポーツ、各障がいに通じた団体でなければ運営ができず、この協会以外に受託可能な団体が無いため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
61	障害福祉課	令和6年度てんかん医療・地域連携体制整備事業	令和6年4月1日	大分県大分市旦野原700番地	国立大学法人 大分大学	4,448,900 円	①本業務は、てんかん支援拠点病院に支援コーディネーターを配置し、専門的な相談窓口の設置による相談機能の充実や、てんかん診療可能な医療機関の調査・研修等で診療体系の構築を図り、てんかん患者及びその家族等の生活の質の向上を目指している。 ②これを行うためには、複数の診療科を有する等、てんかん支援拠点病院の条件を満たすことに加え、てんかんに関する専門的な知識や技術が必要である。 ③上記を有する者は大分大学医学部附属病院のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
62	医療政策課	令和6年度薬剤師確保対策委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市豊饒二丁目11番3号	公益社団法人大分県薬剤師会	1,951,730 円	①本業務は、県内の薬剤師不足を解消するため、県内で活躍する薬剤師の魅力を伝える機会を作り、将来の県内就職希望を喚起し、県内薬剤師の充足を図るものである。 ②これを行うためには、県内の薬剤師の状況に精通するとともに、薬学に関する専門的知識が必要である。 ③上記が可能なのは、多くの薬剤師が所属し、薬学の専門的知識を有する公益社団法人大分県薬剤師会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
63	医療政策課	人生会議に関わる人材育成事業委託契約	令和6年4月10日	大分県臼杵市大字戸室字長谷1131-1	「人生会議」を考える大分県民の会	1,687,000 円	①本業務は、県民自らが希望する医療やケアを受けられるよう、人生会議の実践を通じて人生会議の普及啓発に取り組む医療福祉従事者等を養成するための研修会を開催するものである。 ②本事業を行うためには、人生会議に関する専門的な知識及び経験が必要である。 ③上記が可能なのは、「人生会議」の普及啓発と実践を通して、県民自身が希望する医療やケアを受けることができる環境の実現を目指すことを目的とし県内の医療福祉関係者を中心に設立された団体「人生会議」を考える大分県民の会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
64	医療政策課	令和6年度大分県小児在宅医療提供体制構築事業委託契約	令和6年5月15日	大分県大分市大字駄原2892番地の1	一般社団法人大分県医師会	1,781,000 円	①本業務は、在宅医療を必要とする医療的ケア児等の支援体制を構築するため、関係者間の連携強化や医師・看護師等を対象とした小児在宅医療の対応手法を学ぶ研修会等を実施するものである。 ②これを行うためには、小児在宅医療に関する専門的な知識と経験が必要である。 ③上記が可能なのは、深い見識と豊富な経験を持つ小児科医が多く所属する一般社団法人大分県医師会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
65	福祉保健企画課	令和6年度民生委員・児童委員研修事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	大分県民生委員児童委員協議会	3,297,200 円	①本業務は、民生委員・児童委員の活動に必要な知識の習得を図るための研修を行うものである。 ②大分県民生委員児童委員協議会は、県内民生委員・児童委員を会員として組織する団体であり、昭和48年の設立以来、民生委員活動の強化推進を行うとともに、県が実施する民生委員研修を受託し研修に関する実績を構築してきた、当研修を効果的かつ効果的に行うことができる県下唯一の団体である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
66	福祉保健企画課	令和6年度福祉ボランティア・市民活動推進事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	5,931,974 円	①本業務は、ボランティア・NPO等の市民活動の推進を図るため、ボランティア人材の養成研修を行うものである。 ②社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、大分県ボランティア・市民活動センターを設置し、福祉ボランティア関連情報の提供や、ボランティア希望者と受入先の連絡調整（コーディネート業務）等をはじめ、福祉ボランティアの育成等に関する各種研修を行っている団体である。 また、大分県ボランティア連絡協議会や各市町村ボランティア連絡協議会とのネットワークを活用し、県内のボランティア・NPO団体等の把握、及び当該団体等と情報交換のできる体制が整っている。 加えて、県内の福祉ボランティア団体を対象とした研修会を開催し、円滑かつ効果的に研修会を開催するノウハウを蓄積してきている県下唯一の団体である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数		180件		金額		1,485,186,173 円	
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項	
67	福祉保健企画課	令和6年度大分県地域生活定着支援事業委託契約	令和6年4月1日	日田市大字三和643-7	社会福祉法人 恩賜財団 済生会 支部	38,247,000 円	①本業務は、刑務所の出所予定者や被疑者又は被告人で、高齢であり、又は障がい有するために、刑事上の手続等による身体の拘束が解かれた後自立した生活を送ることが困難な方などに対し、身体の拘束が解かれる前から、更生保護施設等の受入れ先確保の調整や福祉サービス等に係る申請の事前準備等を行うものである。 ②社会福祉法人恩賜財団済生会は、全国にわたり社会福祉事業等を実施しており、高齢者福祉及び障がい者福祉事業の遂行に際して多くのノウハウを蓄積している。 当該団体の支部である大分県済生会は、生活困窮者の支援に積極的であり、県内の更生保護施設へ巡回して無料又は低額な医療を提供するなど、刑務所等退所者に対する福祉の増進を図る取組も実施しており、本事業の遂行と密接な関係にある。 ③また、本事業の実施にあたっては、継続した支援の必要性や実務の特殊性からも、同じ事業者が継続して業務を行うことが望ましく、大分県済生会は平成22年度の事業受託以来、事業を誠実に実施し、啓発活動を積極的に展開し、事業遂行のノウハウを蓄積していることから、継続性の確保及び効率的・効果的な事業が期待できるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
68	福祉保健企画課	令和6年度地域共生社会推進人材育成事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	4,066,260 円	①本業務は、市町村の包括的支援体制の整備等に向け、必要な人材を育成することを目的に行うものである。 ②社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき各市町村に通ずる広域的な見地から地域福祉の推進を図り、社会福祉従事者の養成及び研修等の事業を実施するとされ、当該研修事業に係る専門的知見を有する唯一の法人である。 ③また、これまでも県から各種社会福祉研修や当該研修を平成30年度から受託するなど福祉人材の育成実績が豊富であり、契約の目的を継続的、効果的に実施することが可能な県内唯一の法人である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
69	福祉保健企画課	大分県権利擁護専門人材育成事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	3,855,916 円	①本業務は、権利擁護センター等の職員や市町村の担当職員、市町村の市民後見人養成講座修了者向けに研修を行うものである。 ②本業務は、日常生活自立支援事業をはじめとした社会福祉事業と連携した取組とする必要がある。 ③市町村や市町村社会福祉協議会と連携して行う必要があることから、社会福祉法人大分県社会福祉協議会が適任である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
70	福祉保健企画課	令和6年度社会福祉施設職員等研修事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	6,387,016 円	①本業務は、県民に質の高いきめ細かな福祉サービスを提供するため、県内の福祉担当行政職員及び民間社会福祉施設従事職員等を対象とした研修を実施するものである。 ②本業務は研修に係るノウハウが必要である。また、本事業は県が社会福祉事業従事者に対する研修を実施するために設置した大分県社会福祉介護研修センターの指定管理業務仕様書中の「知事が必要に応じ、指定管理者と別途委託契約を締結する業務」に位置付けられている。 ③上記の条件を満たす者は社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	

福祉保健部		随意契約件数		金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
71	福祉保健企画課	令和6年度重層的支援体制構築 に向けたスーパーバイズ事業委 託契約	令和6年4月1日	大分県大分市旦野原700番地	国立大学法人 大分大学	3,904,426 円	①本業務は、スーパーバイザーの派遣を通じて市町村の包括的支援体制の整備等 に向けた支援を目的に行うものである。 ②国立大学法人大分大学は、福祉健康科学部のほか、地域共生社会の実現を担う 人材養成を目指す大学院福祉健康科学研究科・地域共生社会研究拠点を設置して おり、地域共生社会に関して専門的なノウハウを有した識者を数多く有し、本事業の 目的を達成するために専門的な助言等を行うことができる唯一の機関である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
72	福祉保健企画課	令和6年度生活困窮者自立支援 事業委託契約(日出町社会福祉 協議会)	令和6年4月1日	大分県速見郡日出町藤原2277番 地1	社会福祉法人日出町社会福祉協 議会	12,922,000 円	①本業務は、生活困窮者の自立支援を行うものである。 ②これを行うためには、これまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有し ており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークをすでに構築している必要 がある。 ③上記のノウハウを有し、ネットワークを構築しているものは、日出町においては社会 福祉法人日出町社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
73	福祉保健企画課	令和6年度生活困窮者自立支援 事業委託契約(玖珠町社会福祉 協議会)	令和6年4月1日	大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24 番地の1	社会福祉法人玖珠町社会福祉協 議会	10,085,000 円	①本業務は、生活困窮者の自立支援を行うものである。 ②これを行うためには、これまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有し ており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークをすでに構築している必要 がある。 ③上記のノウハウを有し、ネットワークを構築しているものは、玖珠町においては社会 福祉法人玖珠町社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
74	福祉保健企画課	令和6年度生活困窮者自立支援 事業(家計改善支援事業)委託契 約	令和6年4月1日	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁 目5番1号	社会福祉法人グリーンコープ	1,500,000 円	①社会福祉法人グリーンコープ(旧名:グリーンコープ生活協同組合おおいた)は、平 成20年度から、「生活再生相談事業」として貸付のあっせんや家計再建の相談支援 を専門的に取り組んでいる。 また、平成22～24年度は、本県から多重債務相談業務を受託し、専門的な支援を 適切に行ってきた実績がある。 ②その他、平成27年4月から令和5年末の間、3町1村における家計改善支援事業を 受託し、各町役場や自立相談支援機関等関係機関と連携し、生活困窮者の相談支 援に取り組んだ実績を持ち、本事業において効率的かつ効果的に実施できる唯一の 団体である。 ※社会福祉法人グリーンコープ大分県支部が事業実施	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
75	福祉保健企画課	令和6年度生活困窮者自立支援事業(就労準備支援事業)委託契約	令和6年4月1日	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	労働協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	2,083,000 円	①労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団(旧名:特定非営利活動法人ワーカーズコープ)は平成28年度から令和5年度の間、7市3町1村における生活困窮者就労準備支援事業を受託し、各町村役場や自立相談支援機関等関係機関と連携し、生活困窮者の就労準備支援に取り組んだ実績を持ち、本事業において実施するために必要なノウハウを十分に持っている。 ②また、現在生活困窮者のうち精神疾患等により継続した就労支援が必要なケースがある。 ③生活困窮者の就労訓練に基づく、日常生活自立や社会参加自立を効率的かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
76	福祉保健企画課	令和6年度生活困窮者自立支援事業(就労訓練推進事業)委託契約	令和6年4月1日	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	労働協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	3,548,000 円	①労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団(旧名:特定非営利活動法人ワーカーズコープ)は、他都道府県において既に生活困窮者就労訓練推進事業を受託し就労訓練事業所の開拓に取り組んだ実績を持ち、本事業を実施するためのノウハウを十分に持っている。 ②平成28年5月から現在にかけて本県7市3町1村における生活困窮者就労準備支援事業を受託しており、各町村役場や自立相談支援機関等と連携した生活困窮者の就労訓練に取り組んでいる。 ③本事業において就労支援対象者及び自立相談支援機関、並びに事業所の橋渡しを効率的かつ効果的に行うことのできる唯一の団体である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
77	福祉保健企画課	令和6年度生活保護電算システム維持管理業務委託契約	令和6年4月1日	大分県別府市大字内蔵字中無田 1399番1	三菱商事太陽株式会社	1,401,400 円	①本事業は生活保護業務を行うにあたり、生活扶助費、医療扶助費、介護扶助費等を各ケースごとに算定するシステムである。 ②生活保護電算システムは、三菱商事太陽株式会社に委託して開発したもので、当該業者はシステムの全般にわたり熟知しているとともに、生活保護制度に関するノウハウを有しているため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
78	福祉保健企画課	令和6年度災害時要配慮者支援事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	18,106,044 円	①本業務は、市町村が行う避難行動要支援者への個別避難計画の作成を支援するとともに、災害時支援体制の強化を行うものである。 ②これを行うためには、要配慮者支援について福祉避難所マニュアル作成や研修の知識や、福祉避難所サポーター登録等の実績に加え、市町村や市町村社協と連携しながら実施することが必要である。 ③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、上記内容を実施できる唯一の機関である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
79	福祉保健企画課	生活保護等版レセプト管理クラウドサービス提供業務委託	令和6年4月1日	大分県大分市東春日町17番58号	富士通Japan株式会社	2,112,000 円	①本事業は、保護・監査指導室及び保健所地域福祉室でレセプトの閲覧や再審査請求を行うため、レセプト電子データの管理を委託するものである。 ②室事業で使用する「生活保護等版レセプト管理クラウドサービス」(RezeptPlus)は、厚生労働省が富士通(株)に委託して開発した生活保護等版レセプト管理システムを基にグループ会社である富士通エフ・アイ・ビー(株)(現:富士通Japan(株))が独自に開発し、平成28年からLGWANIに接続されたパソコン上で動作するアプリケーションとして提供しているもので、他社で同様のサービス提供をしているところはないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数		180件		金額		1,485,186,173 円	
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項	
80	健康政策・感染症 対策課	大分県医療措置協定締結(病院・ 診療所)委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大字駄原2892番地 の1	一般財団法人大分県医師会	2,738,472 円	①本業務は、新興感染症の発生時に迅速かつ確に必要な医療を提供する体制を構築できるよう、県と医療機関との医療措置協定の締結に関するものである。 ②これを行うためには、各医療機関からの質問・相談対応など、医療機関との細かな連絡調整が必要である。 ③当該委託業務を迅速かつ円滑に実施できるのは、県内の多数の医師が在籍しており、医療機関への情報提供や連絡調整を行っており、地域医療の推進等に携わっている大分県医師会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
81	健康政策・感染症 対策課	令和6年度大分県難病相談・支援 センター事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大手町3丁目1ー1	大分県難病医療連絡協議会	7,304,000 円	①本業務は、地域で生活する難病患者及びその家族等の日常生活や医療上における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行うものである。 ②これを行うためには、難病に関する医療知識や社会福祉制度等を熟知していることや、県下全域において医療機関や介護保険事業者のほか市町村や保健所等の行政機関との連携がとれることが必要不可欠である。 ③大分県難病医療連絡協議会は上記が実施できる県内唯一の機関であり、既に平成19年度から令和5年度まで本事業を受託し難病相談・支援センターの運営実績があることから同団体と契約することとしたい。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
82	健康政策・感染症 対策課	令和6年度大分県難病医療ネット ワーク事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大手町3丁目1ー1	大分県難病医療連絡協議会	3,205,000 円	①本業務は、当該団体が難病の患者やその家族と、治療に当たる主治医との間に立った協議・調整を行ったり、入院先確保のための医療機関や介護関係機関との連絡調整を専属的に行うものである。 ②これを行うためには、難病患者に対する医療の確保や、転院や在宅医療などの患者や家族のニーズにスムーズに対応可能である専門的な知識と経験を有する必要がある。 ③上記を有する者は専門的な知識と経験を有した難病医療コーディネーターを配置している当該団体のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
83	健康政策・感染症 対策課	令和6年度大分県小児慢性特定 疾病児童等自立支援員による支 援事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大手町3丁目1ー1	大分県難病医療連絡協議会	3,445,827 円	①本業務は、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や関係機関との連絡調整等を行うものである。 ②これを行うためには、医学的な専門知識に精通しているほか、指導技術を有する必要がある。 ③当該団体は上記のような自立支援員を有する県内唯一の難病相談支援機関である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
84	健康政策・感染症 対策課	令和6年度抗インフルエンザウイ ルス薬「リレンザ」購入契約	令和6年5月15日	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂イン ターシティAIR	グラクソ・スミスクライン株式会社	14,861,000 円	①本業務は、抗インフルエンザウイルス薬(リレンザ)の行政備蓄を行うものである。(行政備蓄に係る抗インフルエンザウイルス薬については、厚生労働省の指示により、各抗インフルエンザウイルス薬の製造販売会社が「行政備蓄用製品」を準備している。) ②これを行うためには、都道府県内で販売を行っていることが必要である。 ③上記を満たす者はリレンザの製造販売会社であるグラクソ・スミスクライン株式会社のみである(行政備蓄用製品は、製品包装様式・供給価格・納入方式(医薬品卸売販売業者を介さない方式)等が市場流通用と異なり製造販売会社のみが、都道府県に対して、独占的に販売されているため。))。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	

福祉保健部		随意契約件数		180件		金額		1,485,186,173 円	
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項	
85	健康政策・感染症 対策課	肝炎患者等支援対策事業委託	令和6年4月1日	大分県大分市大字旦野原700番地	国立大学法人大分大学	11,330,000 円	①本業務は、肝疾患診療連携拠点病院を中心に、地域連携体制を強化することにより、地域における肝疾患診療連携の円滑な実施を図る。また、質の高い肝炎医療の提供体制を確立し、肝炎患者が地域で安心して適切な治療を受けられる環境を整備することを目的とする。 ②これを行うには、高度かつ専門的な医療の提供、患者や家族に対する相談支援、地方公共団体に対する技術的支援等が必要不可欠である。 ③地域の肝疾患治療の中心的役割を果たす医療機関として、大分県が拠点病院として指定したものであり、県内の拠点病院は当病院のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
86	健康政策・感染症 対策課	大分県心不全対策推進事業委託 業務	令和6年6月3日	大分県由布市挾間町医大ケ丘1丁 目1番地 大分大学循環器内科・臨 床検査診断学講座内	大分県心不全包括ケアカンファレン ス	5,275,203 円	①当該委託業務は、県全体で心不全包括ケアの体制構築や人材の育成を行うものである。 ②これを行うためには、心不全医療の現場で実務に携わる職務関係者が有する専門的知識や経験が必要である。 ③上記知識や経験を有するのは、大分県心不全包括ケアカンファレンスのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
87	健康政策・感染症 対策課	大分県脳卒中対策推進事業委託 業務	令和6年4月1日	大分県大分市大字旦野原700番地	国立大学法人大分大学	4,442,380 円	①当該委託業務は、脳卒中患者の予後の改善・支援の充実を図るために、早期に適切な治療につなげる方策を検討及び県全体で脳卒中の包括ケアの体制構築や人材の育成を行うものである。 ②これを行うためには、県内の医療状況に精通し、かつ高度な専門知識が必要である。 ③上記知識や経験を有するのは、脳卒中医療についての中心的施設となる「一次脳卒中センター」として県内医療機関で唯一認定された国立大学法人大分大学医学部のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
88	高齢者福祉課	令和6年度明るい長寿社会づくり 推進事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町二丁目1番4 1号	社会福祉法人大分県社会福祉協 議会	28,039,468 円	①本業務は、高齢者の芸術・スポーツの祭典である、豊の国ねんりんピックの開催及び全国健康福祉祭への県選手団派遣等、元気高齢者の生きがいと健康づくりを推進するものである。 ②これを行うには、多くの各種関係団体や対象高齢者との調整が必要である。 ③上記機能を有する団体は社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
89	高齢者福祉課	大分県ノーリフティングケア普及 促進事業委託業務	令和6年5月1日	大分県大分市大津町二丁目1番4 1号	社会福祉法人大分県社会福祉協 議会	2,612,000 円	①本業務は、県内の施設、事業所においてノーリフティングケアの取組を横展開するものであり、本業務によりノーリフティングケアの取組を始めた施設が他の施設へ研修を行うことで普及を促進するものである。 ②これを行うためには、継続的な事業実施が必要である。 ③平成30年度から本事業を受託し、事業実績のある「社会福祉法人大分県社会福祉協議会」以外に事業を委託できる事業者はいない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
90	高齢者福祉課	若年性認知症支援コーディネーター設置事業委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市桜ヶ丘7番67号	医療法人明和会 佐藤病院	6,111,204 円	①本業務は、若年性認知症の人やその家族等からの相談及び若年性認知症の人やその家族等の支援に携わる者のネットワークを調整する者を配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援及び社会参加支援等を推進することを目的として行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った医療法人明和会 佐藤病院と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
91	高齢者福祉課	令和6年度地域ケア会議スーパーバイザー派遣推進事業委託	令和6年5月1日	大分県大分市横尾1939-4	株式会社アイトラック	3,518,460 円	①本業務は、市町村が実施する地域ケア会議を中心に、その効果的な運営に向けて、知見のあるスーパーバイザーが一定期間個別のかつ伴走的に支援することにより、個別ケースの検討、地域課題の抽出から政策形成までの機能を十分に果たし、地域包括ケアシステムの推進に寄与することを目的として行うものである。 ②これを行うためには、支援対象となる市町村への長期継続的な支援と助言を行うための高い専門性が必要である。 ③当法人代表は、県内モデル市町村における「地域ケア会議」の立ち上げや定着支援に携わり、その後は地域ケア会議における広域支援員の中核として、市町村の支援を行っており、本事業の目的を達成出来る団体は当該法人のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
92	高齢者福祉課	ICTを活用した自立支援型サービス推進事業委託業務	令和6年6月28日	東京都港区港南2-3-13 品川フロントビル7F	オムロン株式会社	55,000,000 円	①当該委託業務は、令和2年7月16日に締結した「大分県とオムロン株式会社との高齢者の自立支援に向けた連携に関する協定」に基づき、令和2年度から取り組んできた実証事業で明らかとなった課題の解消に向けて、ICTの導入・実施環境体制の整備を行うことを目的として行うものである。 ②これを行うためには、オムロン株式会社が開発しているソフトウェアを使用する必要があり、またこのソフトウェアを県内の地域包括支援センターの職員らに提供し、使用させた実績を有する必要がある。 ③上記ソフトウェアを有するとともに、令和2年度からの実証事業の実績を有する者はオムロン株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
93	こども未来課	不妊・不育相談センター事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大字旦野原700番地	国立大学法人大分大学	4,147,000 円	①本業務は、不妊専門相談センターの運営を行うものである。 ②これを行うためには、不妊症、不育症についての医学的知識や不妊症・不育症患者が抱える精神的・経済的負担や、不妊治療に対する社会情勢、心理的カウンセリング技術が必要である。 ③上記の知識や技能を有し専門的な相談事業が実施できるのは国立大学法人大分大学のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
94	こども未来課	令和6年度おおい子育て応援パスポートホームページ維持管理・運用業務委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市金池町2丁目3番4号 九州電力大分支店2階	株式会社QTmedia 大分支店	1,652,200 円	①本業務はおおい子育て応援パスポートのホームページについて、維持管理、運営及び改修を行うものである。 本ホームページは、平成28年度に株式会社QTmediaの前会社である株式会社コアラにて委託開発されたシステムで、その設計、構築から導入までの一連の開発作業は株式会社コアラが行った。 ②本業務を円滑に行うためには高度な技術力及び当該システムに精通し、細部まで熟知していることが要求される。 ③上記を有する者は、株式会社QTmediaのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
95	こども未来課	多胎妊産婦ピアサポート事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市猪野1239番地の1	合同会社 co-e connect	1,116,760 円	①本業務は多胎児妊娠の経過や出産後の育児等について不安を感じ、相談支援を希望するものに対し、申請者の自宅等を訪問し、多胎妊産婦特有の悩みや困難さへのアドバイス等を行うものである。 ②これを行うには、相談を受ける者として多胎育児経験者であり、傾聴といった技術を学んだ者が適任である。 ③これらを満たすのは、多胎児の妊娠・出産や育児を経験し、また相談支援の知識を身につけた多胎ピアサポーターとして活動する者が属する、合同会社co-e connectのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
96	こども未来課	令和6年度男性の子育て推進にかかる広報委託業務契約	令和6年5月27日	東京都港区南青山 7-3-6 南青山HYビル7階	株式会社POTETO Media	2,739,000 円	①本業務は、SNS・ウェブ広告等を活用し、県子育て支援ポータル「子育てのタネ」へ誘導を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社POTETOMediaと契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
97	こども未来課	妊娠の悩み相談センター事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市羽屋3-2-18	一般社団法人大分県助産師会	3,740,000 円	①本業務は予期しない妊娠等の妊娠や出産に関わる悩みを抱える者が、一人で悩みを抱えることなく早期に相談できるようにし、適切な支援が受けられることを目的とする。 ②これを行うためには、妊娠や出産、避妊、性感染症等の相談対応において、医学的な知識や専門的保健指導技術のほか、相談を聴く経験が豊富な助産師が適任である。 ③上記を有し、その活動実績より、最も効果的に妊娠の悩み等を相談するセンターを運営する者は、一般社団法人大分県助産師会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
98	こども未来課	令和6年度男性の子育て推進のための企業等向け出前講座委託業務契約	令和6年6月3日	大分県大分市都町1-1-23 TKフロンティアビル5階	ニッコン株式会社	6,328,300 円	①本業務は、県内企業等に対し、ニーズに応じた出前講座を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったニッコン株式会社と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
99	こども未来課	令和6年度出会いサポートセンター広報事業委託業務	令和6年5月31日	大分県大分市府内町3丁目9-15	株式会社プランニング大分	7,051,000 円	①本業務は、「OITAえんむす部 出会いサポートセンター」（以下「センター」という。）の入会申込みを促進するため、大分県内に在住する主に20代の男女をターゲットとしたセンターの情報発信を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、6者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社プランニング大分と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数		180件		金額		1,485,186,173 円	
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項	
100	こども未来課	令和6年度子育て応援人材育成事業委託契約	令和6年6月4日	大分県大分市猪野1239番地の1	合同会社 co-e connect	1,666,500 円	①本業務は、子育て後援団体の今後の活動の充実を図るため、現場対応力だけでなく、様々なニーズへ気づき・対応ができ、各地の優良事例も取り込むことのできる能力を持つ次世代の中核人材(子育て応援活動リーダー)を養成し、幅広い年代を対象に子育て応援活動のきっかけづくりとなる講座を新たに実施することで子育て応援活動の担い手の増加を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った合同会社co-e connectと契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
101	こども未来課	大分県放課後児童クラブアドバイザー派遣業務委託	令和6年6月10日	大分県大分市府内町1丁目6番21号 山王ファーストビル3階	大分県社会保険労務士会	1,081,740 円	①本業務は、放課後児童クラブに従事する支援員等の賃金改善や労働環境の整備を図るため、各クラブに対して社会保険労務士を派遣を行うものである。 ②これを行うためには、労働契約や就業規則などの労働関係法規に精通している者を有する団体であることが必要である。 ③上記知識を有する者は、県内の社会保険労務士が所属しており、社会保険労務士の業務の資質の向上、業務の改善、制度の普及を図るために活動している団体である大分県社会保険労務士会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
102	こども未来課	令和6年度保育士試験受験対策講座実施事業	令和6年5月27日	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー38F	株式会社エクシオジャパン	1,698,400 円	①本業務は、保育士資格を有していない子育て支援員や保育補助者等をメインターゲットに、保育士試験対策講座を実施することで、保育士資格取得の後押しを行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社エクシオジャパンと契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
103	こども未来課	令和6年度保育現場の働き方改革実践支援事業委託業務	令和6年6月11日	東京都港区港南二丁目15-3	キッズコネクト株式会社	4,488,000 円	①本業務は、保育士一人ひとりがモチベーションを高め、希望を持って働ける環境づくりに向け、研修を通して保育現場の働き方改革の促進を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったキッズコネクト株式会社と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
104	こども・家庭支援課	社会的養護自立支援拠点事業に係る委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市中島東1丁目3-5 ジャガール中島2F	特定非営利活動法人おおい子ども支援ネット	25,894,210 円	①本事業は、児童養護施設等の退所者(以下、「利用者」という。)から相談を受け、適切な支援先につなぐことが主たる業務である。 ②これを行うためには、利用者との信頼関係が何よりも重要であるという業務の特殊性から、支援者(事業者)が頻繁に変わることは望ましくない。特に、将来の自立に不安が多い利用者に対しては、支援者との良好な人間関係に基づく継続的な支援が必要となることから、現在の支援者(事業者)が引き続き業務を行うことが必要である。 ③また、これまでの事業実施により蓄えた知識や技術、関係機関との連携を生かすことによって初めて、事業を効率的・効果的に実施することが可能であり、以上の条件を満たす者は特定非営利活動法人おおい子ども支援ネットのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	

福祉保健部		随意契約件数		180件		金額		1,485,186,173 円	
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項	
105	こども・家庭支援課	大分県こどもの居場所ネットワーク形成支援事業委託	令和6年4月1日	大分県大分市大津町二丁目1番41号	社会福祉法人大分県社会福祉協議会	7,751,555 円	①本業務は、こどもの居場所を支援するものである。 ②これを行うためには、フードバンクやこどもの居場所の運営について精通している必要がある。 ③上記の条件を満たすのは、フードバンク大分を有し、こども食堂とのネットワークを有する者は社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
106	こども・家庭支援課	妊産婦等生活援助事業委託契約	令和6年4月1日	大分県別府市野口中町14番3号	社会福祉法人別府永生会	6,049,721 円	①本事業は、特定妊婦や出産後の母と子に対して、緊急的な住まいの提供および助産師等による専門性を活かした支援、支援を行うことを目的としている ②特定妊婦や出産後の母と子の支援にあたっては、福祉だけではなく医療面でのケアも必要になるなど非常に高い専門性が要求される。 ③社会福祉法人別府永生会困難な課題を抱える母子の保護、自立支援、退所後支援を行っており、母子支援の高いスキルを有する。今回、助産師を配置することで、医療面でのケアも可能となり、産前産後の専門的な支援も行えるため、本事業を実施できるのは社会福祉法人別府永生会のほかに認められない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
107	こども・家庭支援課	令和6年度大分県母子・父子福祉センターの管理に関する年度協定	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会	6,093,000 円	①本委託業務は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、県が設置する母子・父子福祉センターの管理及び母子家庭等の母及び子どもの健康保持や生活の向上を図ることを目的とした各種の相談や就業及び生活指導を行うものである。 ②これを行うには、各地域に支部を持ち、総合的な支援機関としての役割を担えることが求められる。 ③一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会は、各地域に支会を持ち、総合的な支援機関としての役割を担っている。本事業を実施できる者は当該法人のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
108	こども・家庭支援課	令和6年度大分県母子家庭等就業・自立支援センター事業委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会	7,049,396 円	①本業務は、大分県母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、大分県母子家庭等就業・自立支援センター事業実施要綱及び大分県母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱に基づいた就業支援事業等を行うものである。 ②これを行うためには、各母子家庭の母等の生活実態や地域の実情に応じた支援を講ずることができ、県内の母子家庭及び寡婦の福祉の増進と自立の促進を図るノウハウが必要である。 ③上記を有するのは、県内で唯一の母子・父子福祉団体であり、地域母子寡婦福祉会の上部団体である一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会のみである。また、大分県母子・父子福祉センター指定管理者として母子・父子福祉センターの管理運営を行っており、ひとり親家庭相談と就業支援を一体的に行うことができることから、本団体と随意契約する。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
109	こども・家庭支援課	子どもの権利擁護事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市旦野原700番地	国立大学法人大分大学	7,795,599 円	①本事業は一時保護および社会的養護下にて生活している児童の権利擁護のため、児童が暮らす場を訪問し意見聴取や相談を行ったり、関係機関を定期巡回して児童及び職員に対して権利擁護の普及啓発を行うことを目的としている ②児童の権利擁護に関する豊富な知識だけではなく、何らかの事情により声をあげることのできない児童が安心して助けを求めることができる第三者として、児童の心理状態を的確に見極め、その状況に応じた面接を行うことができる高い技術と専門性が要求される。 ③国立大学法人大分大学は、福祉健康科学部を設置し、児童福祉や児童心理に関する専門知識及び高いスキルを身につけた有識者を数多く有しており、児童の権利擁護（アドボカシー）に関して専門的な支援を行うことができるため、本事業を実施できるのは国立大学法人大分大学以外他にないと認められる。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
110	こども・家庭支援課	令和6年度児童家庭支援センター運営事業に係る委託契約	令和6年4月1日	大分県中津市大貞383	社会福祉法人清浄園	18,189,000 円	①本業務は、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。 ②これを行うためには、専門的な知識及び技術を必要とし、技術的助言その他必要な援助を行うことができる組織に委託する必要がある。 ③中津児童相談所管内において、児童福祉法及び大分県が定める「児童家庭支援センター運営事業実施要綱」の設備、職員配置、事業内容に合致する児童家庭支援センターは、社会福祉法人清浄園が設置している「和」と「陽」だけであり、地理的に非常に利便性が高く、効率的及び効果的に事業を実施できるのは当該法人のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
111	こども・家庭支援課	令和6年度児童家庭支援センター運営事業に係る委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市顕徳町1丁目13番17号	社会福祉法人大分県福祉会	16,719,000 円	①本業務は、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。 ②これを行うためには、専門的な知識及び技術を必要とし、技術的助言その他必要な援助を行うことができる組織に委託する必要がある。 ③中央児相管内において、児童福祉法及び大分県が定める「児童家庭支援センター運営事業実施要綱」の設備、職員配置、事業内容に合致する児童家庭支援センターは、社会福祉法人大分県福祉会が設置している「ゆずりは」及び「HOPE」並びに社会福祉法人別府光の園が設置している「光の園こども家庭支援センター」の3つだけである。大分・県南地区（臼杵、津久見、佐伯）において、地理的に非常に利便性が高く効率的及び効果的に事業を実施できるのは社会福祉法人大分県福祉会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
112	こども・家庭支援課	令和6年度ひとり親支援施策の広報委託業務	令和6年6月12日	大分県大分市東春日町1番8号	株式会社大宣	1,798,500 円	①本業務は、ひとり親家庭における各種支援施策について、スマートフォンへのリスティング広告により、ひとり親家庭への広報を強化するものである。 ②これを行うためには、本事業におけるリスティング広告の手段や広報時間帯等についての最適な選択ができ、継続的、効果的、効率的な広報ができるノウハウを有している必要がある。 ③上記を有する者は、令和2年度ひとり親支援施策の広報委託業務から継続して本業務を実施し、これまでに蓄積した広報結果等の分析を有する株式会社大宣のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
113	障害福祉課	大分県障がい者ピアサポート研修事業委託業務	令和6年4月30日	大分県大分市下郡1410番地	大分県精神保健福祉士協会	2,010,500 円	①本業務は、ピアサポーターを養成する研修の企画及び開催を行うものである。 ②これを行うためには、医療、地域の両側面から日々支援活動に専門的に携わっており、精神保健福祉領域の専門性が必要である。 ③上記を実施できる団体は、県内では、大分県精神保健福祉士協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
114	医療政策課	令和6年度実習指導者講習会事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市豊饒二丁目7番1号	公益社団法人大分県看護協会	3,041,600 円	①本事業は、県内の看護師等養成所の学生への実習が効果的に行えるよう、実習指導者に対して必要な知識・技術を講習するものである。 ②これを行うためには、県内の看護職員の状況に精通するとともに、看護に関する専門的知識・技術が必要である。 ③上記が可能な者は、多くの看護職員が所属し、看護の専門的知識を有する公益社団法人大分県看護協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
115	医療政策課	令和6年度地域医療教育・研修推進事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市旦野原700番地	国立大学法人 大分大学	51,560,000 円	①本業務は、医学生及び研修医が地域医療に直に触れる研修フィールドを確保するとともに、地域医療を担う医師を養成する教育・研修プログラム及びキャリアパスを策定することにより、地域医療を支える医療機関における医師確保を図るものである。 ②これを行うためには、県内の地域医療状況に精通し、かつ、医療教育研修環境にも精通している必要がある。 ③上記を有し、かつ、高度な医療を提供する附属病院を有しており、契約書の委託業務を遂行するために必要な専門知識の提供が見込まれるのは、国立大学法人大分大学だけである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
116	医療政策課	大分県働きたい医療機関認証事業委託契約	令和6年4月1日	大阪府大阪市中央区本町3-5-2 辰野本町ビル2階	特定非営利活動法人イージェイネット	5,950,000 円	①本業務は、就労環境等の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について、県の基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対し認証を付与することで、職員の質の向上と医療人材の確保・定着を図ることを目的とするものである。 ②これを行うためには、当県の現状を踏まえた認証基準を熟知し、適切な審査を行うことが必要である。 ③本業務は、令和5年度に企画提案競技により決定した特定非営利活動法人イージェイネットが認証制度の設計を行ったこともあり、認証制度運用にあたり、上記を有するのは、特定非営利活動法人イージェイネットだけである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
117	医療政策課	令和6年度おおいた地域医療支援システム構築事業委託	令和6年4月1日	大分県大分市旦野原700番地	国立大学法人 大分大学	33,625,000 円	①本業務は、地域中核病院で不足する小児科医師及び産婦人科医師の確保に向け、これらの医師のスキルアップ支援のシステムを構築、運営するものである。 ②これを行うためには、小児科医や産婦人科医の育成指導等に対する専門的な知識が必要である。 ③上記が可能な者は、県内で唯一医学部を有し、小児科医講座や産婦人科講座を開設している国立大学法人大分大学のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
118	医療政策課	令和6年度准看護師試験の指定試験機関への試験事務委託契約	令和6年4月1日	東京都文京区本駒込2-28-16	一般財団法人日本准看護師推進センター	1,683,000 円	①准看護師資格は、本県のみならず国内全てで通用する資格である。 ②准看護師試験を行うためには、全国通用性を担保した試験問題の作成や厳格かつ公正な採点等が求められる。 ③上記が可能な者は、日本医師会や四病院団体協議会が中心となり設立され、全国通用性が担保可能な全国唯一の試験機関である一般財団法人日本准看護師推進センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
119	医療政策課	医療・薬局機能情報システム維持管理・運用業務	令和6年4月1日	大分県大分市津留1979番地1	鬼塚電気工事株式会社	3,994,100 円	①本事業は、医療・薬局機能情報システムの維持管理、運用を行うものである。同システムは、平成20年度に鬼塚電気工事株式会社にて委託開発されたサービシステムで、その設計、構築から導入までの一連の開発作業は鬼塚電気工事株式会社が行った。 ②当該システムの維持管理・運用業務を円滑に行うには、高度の技術力及び当該システムに精通し、細部まで熟知していることが要求される。 ③以上のことから、当該システムの維持管理・運用業務を確実に実施できる業者は鬼塚電気工事株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
120	医療政策課	令和6年度訪問看護師養成事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市豊饒二丁目7番1号	公益社団法人大分県看護協会	1,372,000 円	①本事業は、療養場所が医療機関から施設や在宅へ移行する中、要介護者等が必要とする医療や看護を継続して受けられ、安心・安全な療養生活を可能にするため、質の高い訪問看護サービスを提供できる訪問看護師を養成することを目的として実施するものである。 ②これを行うためには、看護に係る専門的知識を有し、各医療機関の看護管理者及び大学などの教育関係者とも連携し、受講者の募集や講師の確保を行うことが必要である。 ③上記が可能な者は、県内の看護職員を統括している団体であり、看護に係る専門的知識を有する公益社団法人大分県看護協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
121	医療政策課	令和6年度医業経営アドバイザー事業に係る委託契約	令和6年4月1日	東京都千代田区三番町9-15	公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会	3,490,900 円	①本事業は、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う大分県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関への医業経営面の個別支援や相談対応等の業務を行う事業である。 ②これを行うためには、医業経営に関する専門的知識が必要である。 ③上記専門知識を有する者は、公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
122	医療政策課	令和6年度大分県ナースセンター事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市豊饒二丁目7番1号	公益社団法人大分県看護協会	17,259,000 円	①本業務は、未就業の看護職員に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業及び訪問看護に従事する看護職員の資質の向上等訪問看護の実施に必要な支援事業を行うものである。 ②これを行うためには、看護に係る専門的知識が必要である。 ③上記が可能な者は、県内の看護職員を統括している団体であり、看護に係る専門的知識を有する公益社団法人大分県看護協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
123	医療政策課	令和6年度看護師等再就職おうえん事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市豊饒二丁目7番1号	公益社団法人大分県看護協会	6,691,000 円	①本事業は、看護職員に対する再就職促進体制の強化と医療機関等における柔軟な働き方を推進するため、潜在看護師の再就職支援や普及啓発を行うものである。 ②これを行うためには、県内の看護職員の状況に精通するとともに、看護に関する専門的知識が必要である。 ③上記が可能な者は、県内の看護職員を統括している団体であり、看護に係る専門的知識を有する公益社団法人大分県看護協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
124	医療政策課	令和6年度大分県退院支援強化事業委託業務	令和6年6月3日	大分県大分市豊饒二丁目7番1号	公益社団法人大分県看護協会	1,209,000 円	①本事業は、退院支援・退院調整に携わる者に対して必要な知識・技術の習得を目的として実施するものである。 ②これを行うためには、看護に係る専門的知識が必要である。 ③上記が可能な者は、県内の看護職員を統括している団体であり、看護に係る専門的知識を有する公益社団法人大分県看護協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
125	医療政策課	若年層献血推進キャンペーン事業委託	令和6年5月1日	大分県大分市荏隈717番地5大分県赤十字血液センター	大分県学生献血推進協議会	1,020,000 円	①本事業は、学生が積極的に啓発活動に参加することにより、献血の重要性や必要性を理解し将来にわたり自ら献血を行い、また献血ボランティアとして啓発活動を行うとともに後進の献血推進を育成するためのものである。 ②本事業を実施するにあたり、多くの学生の参加を必要とするが県下全域にわたって多くの大学、短期大学、専門学校が加盟し、各大学等の学生が会員となっている学生献血推進協議会は、大分県学生献血推進協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
126	健康政策・感染症対策課	新型コロナウイルス感染症に係る医療費の支給に関する診療報酬等の審査及び支払事務に関する委託契約(単価契約)	令和6年4月1日	大分県大分市大手町2丁目3番12号	大分県国民健康保険団体連合会	75,000,000 円	①本業務は、医療機関等でのレセプト審査及び支払事務を行うものである。 ②この業務を実施しているのは、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会である。 ③本委託業務を遂行するために必要な専門的知識の提供が見込まれるのは、上記2社のみである。 ④単価契約： (公費負担) 診療報酬点数表による (事務手数料) 94.00円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
127	健康政策・感染症対策課	新型コロナウイルス感染症に係る医療費の支給に関する診療報酬等の審査及び支払事務に関する委託契約(単価契約)	令和6年4月1日	東京都港区新橋2丁目1番3号	社会保険診療報酬支払基金	75,000,000 円	①本業務は、医療機関等でのレセプト審査及び支払事務を行うものである。 ②この業務を実施しているのは、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会である。 ③本委託業務を遂行するために必要な専門的知識の提供が見込まれるのは、上記2社のみである。 ④単価契約： (公費負担) 診療報酬点数表による (事務手数料) 69.80円/件ほか	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

金額 1,485,186,173 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
128	健康政策・感染症 対策課	新型コロナウイルスゲノム解析検 査業務委託	令和6年4月1日	大分県大分市大字旦野原700番 地	国立大学法人 大分大学	14,400,000 円	①本業務は新型コロナウイルスのゲノム解析検査(全解析)を実施するものである。 ②これを行うためには、全ゲノム解析が可能な検査機器を保有し、かつ迅速により多 くの検査を実施するために搬入の移動時間を短くする必要がある。 ③上記の検査機器を有し、多くの検査を迅速に実施できる者は国立大学法人大分大 学のみである。 ④単価契約:40,000円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
129	健康政策・感染症 対策課	風しん抗体検査事業	令和6年4月1日	大分県大分市大手町2丁目3番12 号	大分県国民健康保険団体連合会	9,254,886 円	①本業務は、県民の風しん抗体検査受検の機会の拡大及び利便性等を図るもので ある。 ②これを行うためには、医療機関において検査を受けられる体制を整備する必要が ある。 ③上記を行えるのは大分県医師会であり、傘下に多数の医師がおり、検査希望者が 身近な医療機関で検査を受けられる体制づくりのための取りまとめ者として適してい る。 さらに、県医師会非会員の医療機関へ意向調査を実施し、協力いただける旨回答い ただいた医療機関とも個別に契約することにより、より多くの医療機関で受検できる 体制が整備できる。 また、大分県国民健康保険団体連合会は、毎月、医療機関からの診療報酬の請求 事務を行っており、県内の全ての医療機関への支払に対応することができる。 ④単価契約: 検査委託単価 HI法 @5,480/件 @5,540/件 EIA法 @6750/件 支払委託料単価 @94円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
130	健康政策・感染症 対策課	肝炎ウイルス検査事業委託事業 実施	令和6年4月1日	大分県大分市大字駄原2892番地 の1	一般財団法人大分県医師会ほか	1,492,240 円	①本業務は、県民の肝炎ウイルス検査受診の機会の拡大及び利便性等の向上を図 るため、医療機関において肝炎ウイルス検査を実施し、感染者を早期に発見、早期 治療の促進を図ることで、肝炎による健康障害の程度を軽減することを目的とするも のである。 ②これを行うためには、多数の医師がおり、検査希望者が身近な医療機関で検査を 受けられる体制づくりが必要不可欠である。また、県下の医療機関からの診療報酬 の請求事務を取りまとめる必要もある。 ③上記を満たす者は大分県医師会及び大分県国民健康保険団体連合会のみであ る。 ④単価契約: 肝炎ウイルス検査料 3,150円/件 審査手数料 94円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数		180件		金額		1,485,186,173 円	
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項	
131	健康政策・感染症 対策課	令和6年度原子爆弾被爆者健康 診断並びに被爆二世健康診断調 査事業委託	令和6年4月1日	大分県大分市大字駄原2892番地 の1	一般財団法人大分県医師会	3,347,988 円	①本業務は、原爆被爆者及び健康診断受診者証所持者及び原爆被爆者二世に対し て健康診断を行うものである。 ②これを行うためには、平成17年度から各県民保健福祉センター及び保健所におい て廃止となった一般クリニックに代わる一般検査実施機関及び、各県民保健福祉セ ンター及び保健所で実施不可である精密検査及び希望による健康診断実施機関が 必要である。 ③上記資格を有する者は一般社団法人 大分県医師会のみである。 ④単価契約： 〈被爆者定期検診〉 一般検査：5,643円/件ほか 〈被爆二世検診〉 一般及び精密検査：9,260円/件ほか 〈希望検診〉 一般検査：5,643円/件ほか	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
132	こども未来課	令和6年度先天性代謝異常等検 査委託契約(単価契約)	令和6年4月1日	大分県大分市宮崎1509-2	一般社団法人大分市医師会立アル メイダ病院	26,631,694 円	①本業務は、先天性の疾患を早期に発見するために新生児に対し血液によるマスス クリーニングを行うものである。 ②この検査には、多数の乳児に対して当該検査を適正かつ迅速に実施できる検査機 器及び検査技術者等が必要である。 ③県内で検査可能であるのは、大分市医師会立アルメイダ病院のみである。 ④単価契約： 先天性代謝異常検査 2,808.3円／件 先天性甲状腺機能検査 797.5円／件 詳細分析費用 13,240.7円／件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
133	こども未来課	令和6年度保育士登録業務委託 契約(単価契約)	令和6年4月1日	東京都千代田区麹町1丁目6番地 2	社会福祉法人日本保育協会	2,633,576 円	①本業務は、保育士登録事務を行うものである。 ②本業務については、登録申請者の便宜および都道府県における事務効率化と、登 録窓口を一本化することにより、全国的に同一水準で登録事務が行えるよう、平成15 年度から全都道府県が社会福祉法人日本保育協会に保育士登録事務処理の一部 または全部を委託している。 ③社会福祉法人日本保育協会以外に適切な委託先がない。 ④単価契約： 交付 3,696円(3,360円)／件 書換え 1,408円(1,280円)／件 再交付 968円(880円)／件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
134	高齢者福祉課	令和6年度認知症ピアサポート活動支援事業委託業務契約	令和6年4月1日	大分県大分市牧2丁目7番26号	有限会社なでしこ	2,458,020 円	①本業務は、認知症と診断された直後等で今後の生活に不安となっている当事者や認知症の受容ができない家族と、当事者・家族を支援したいという意思のある当事者とを早期につなげる仕組みを構築し、精神的な不安の軽減を図る支援を行うものである。 ②これを行うためには、ピアサポート活動ができる認知症の人の養成に関する専門的な知識や実務経験があり、加えてピアサポーターの力が十分に発揮できるよう体調管理を含めた支援体制が整っている者が実施する必要がある。そうすることで、ピアサポーターの資質の向上や的確な支援などを組織全体で取り組むことができる。また、関係機関との連携はもとより、委託業務を当事者が自主的かつ専門的に遂行できるようマネジメントできる者に委託することで、予算の範囲内で最も効率的かつ効果的な業務実施が期待できる。 ③上記を有するものは有限会社なでしこのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
135	高齢者福祉課	令和6年度認知症介護実践研修等事業委託業務契約	令和6年5月1日	大分県大分市大津町二丁目1番41号	社会福祉法人大分県社会福祉協議会	5,559,540 円	①本業務は、介護保健施設・事業者等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する体系的な処遇技術の研修会を認知症介護実践者等養成事業実施要綱に基づき実施し、認知症高齢者に対する専門的又は基礎的知識の修得と介護技術の向上を図るものである。 ②本事業の実施にあたっては、介護保険事業所の実情、認知症介護に関する最新の研究・実践、県内外の講師に関する情報等について十分に把握し、効果的な研修プログラムを作成・実施しなければならない。 ③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、県が設置する大分県社会福祉介護研修センターの指定管理者であり、社会福祉施設職員研修を恒常的に実施し、これまでも痴呆性老人処遇技術研修、平成12～16年度は認知症介護実務者研修（基礎・専門課程）等を実施しており、当該研修が実施可能な県内唯一の団体である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
136	高齢者福祉課	要介護認定業務の効率化に向けた実証に係るプロジェクト管理支援委託業務	令和6年7月16日	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	20,000,000 円	①本業務は、要介護認定業務に係る一連の事務をデジタル化するため、介護情報の電子的な共有等の事業全体を管理するための工程管理及び自治体の介護保険システムや医療機関などの各システム改修における調達支援等を外部委託するものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
137	こども未来課	令和6年度保育士・保育所支援センター設置事業委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人大分県社会福祉協議会	6,716,363 円	①本業務は、保育士就業支援サイト「保育おいた」を活用した再就職支援コーディネーターのきめ細かな就職あっせん、相談支援や、県外養成施設への県内の施設の採用・実習受入れの情報提供などにより、保育人材の確保を行うものである。 ②これを行うためには、職業紹介事業の許可や社会福祉事業従事者の人材確保、就職支援等に関する技術や知識を有することが必要である。 ③上記を有する者は、社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
138	こども未来課	令和6年度放課後児童支援員等 研修事業委託業務	令和6年7月12日	大分県大分市大手町三丁目2番1 号	一般社団法人ペンギンケア協会	4,339,000 円	①本業務は放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として必要な基本的 生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知 識・技能を取得し、有資格者となるための研修等を実施するものである。 ②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企 画提案を行った一般社団法人ペンギンケア協会と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
139	こども・家庭支援課	児童相談情報管理システム維持 管理業務委託契約	令和6年4月1日	佐賀県佐賀市兵庫町藤木1427番 地7	株式会社佐賀電算センター	1,320,000 円	①本業務は、増加・複雑化する子どもに関する相談に適切に対応するため、児童相 談所が保有する児童相談情報を管理するシステムの維持管理を行うものである。 ②本システムは、株式会社佐賀電算センターにおいて開発されたものであり、導入ま ですべて同社が行っている。 ③業務に支障をきたさないよう確実かつ迅速に本システムの維持管理業務を実施で きるの、本システムに精通している同社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
140	障害福祉課	令和6年度発達障がい者支援セ ンター運営事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大字中戸次5620番 地1	社会福祉法人萌葱の郷	34,231,000 円	①本事業は、発達障がい児(者)等に対して、ライフステージを通じた支援行うもの である。 ②これを行うためには、医療療育に関する専門機関と連携した支援を行うことが必 要である。 ③上記の支援ができるのは、県内唯一の自閉症専門施設「めぶき園」を開設後、一 貫して自閉症を中心とした発達障がい支援に携わり、発達障がい者支援センター運 営事業を受託している社会福祉法人萌葱の郷のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
141	医療政策課	令和6年度大分県特定行為研修 普及啓発事業委託業務	令和6年6月1日	大分県大分市大字駄原2892番地 の1	一般社団法人大分県医師会	2,599,100 円	①本事業は、地域の医療提供体制を維持するため、タスク・シフト/シェアや在宅医療 の充実に資する特定行為が行える看護師を増やすとともに、地域において特定行為 看護師を活用できる医療機関を増やすことを目的としている。 ②これを行うためには、特定行為看護師の状況に精通するとともに、医療機関及び 医師との連携が必要である。 ③上記が可能なのは、多くの医師が所属し、医療機関との繋がりの深い大分県医師 会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
142	医療政策課	休日歯科当番医制事業委託業務 (別府市)	令和6年4月1日	大分県別府市西野口町15番33号	一般社団法人別府市歯科医師会	3,840,000 円	①本業務は、県内における歯科の救急医療体制を確保するため、別府市内における 休日歯科当番医制事業の運営及びそれに必要な当番医の調整を委託するものでは ある。 ②歯科医療を行うためには、歯科医師法第17条の規定により、歯科医師である必要 がある。また、別府市内を対象として、包括的に当番医の調整を行うためには、別府 市の歯科医師が所属する郡市歯科医師会である必要がある。 ③上記を満たす者は、一般社団法人別府市歯科医師会のみであり、同者と随意契約 を締結するもの	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
143	医療政策課	休日歯科当番医制事業委託業務 (佐伯市)	令和6年4月1日	大分県佐伯市駅前1丁目4番8号	一般社団法人佐伯市歯科医師会	1,920,000 円	①本業務は、県内における歯科の救急医療体制を確保するため、佐伯市内における休日歯科当番医制事業の運営及びそれに必要な当番医の調整を委託するものである。 ②歯科医療を行うためには、歯科医師法第17条の規定により、歯科医師である必要がある。また、佐伯市内を対象として、包括的に当番医の調整を行うためには、佐伯市の歯科医師が所属する郡市歯科医師会である必要がある。 ③上記を満たす者は、一般社団法人佐伯市歯科医師会のみであり、同者と随意契約を締結するもの	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
144	障害福祉課	令和6年度障がい児地域療育等 支援事業の委託契約	令和6年4月1日	日田市大字友田516ー2	社会福祉法人 すぎのこ村	8,243,303 円	①本事業は、在宅の心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)、その他の療育が必要と認められる障がい児等の地域生活を支えるため、本人やその家族、関係機関の職員等に対し、障がい児(者)の療育に関する指導や助言を行うものである。 ②これを行うためには、障害児相談支援事業所や指定特定相談支援事業者よりもさらに専門的な知識と療育の実績、地域での信頼関係構築等が求められる。 ③この条件を満たす法人は左記法人以外ないと認められる。 ④単価契約:64,288円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
145	障害福祉課	令和6年度障がい児地域療育等 支援事業の委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市中戸次川床5956	社会医療財団法人 天心堂へつぎ 病院	8,243,303 円	①本事業は、在宅の心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)、その他の療育が必要と認められる障がい児等の地域生活を支えるため、本人やその家族、関係機関の職員等に対し、障がい児(者)の療育に関する指導や助言を行うものである。 ②これを行うためには、障害児相談支援事業所や指定特定相談支援事業者よりもさらに専門的な知識と療育の実績、地域での信頼関係構築等が求められる。 ③この条件を満たす法人は左記法人以外ないと認められる。 ④単価契約:64,288円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
146	障害福祉課	令和6年度障がい児地域療育等 支援事業委の委託契約	令和6年4月1日	佐賀県佐賀市大和市大字久池井 1521-2	社会福祉法人聖母の騎士会	8,243,303 円	①本事業は、在宅の心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)、その他の療育が必要と認められる障がい児等の地域生活を支えるため、本人やその家族、関係機関の職員等に対し、障がい児(者)の療育に関する指導や助言を行うものである。 ②これを行うためには、障害児相談支援事業所や指定特定相談支援事業者よりもさらに専門的な知識と療育の実績、地域での信頼関係構築等が求められる。 ③この条件を満たす法人は左記法人以外ないと認められる。 ④単価契約:64,288円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
147	障害福祉課	令和6年度障がい児地域療育等 支援事業の委託契約	令和6年4月1日	大分県中津市三光森山823番地2	社会福祉法人直心会	8,243,303 円	①本事業は、在宅の心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)、その他の療育が必要と認められる障がい児等の地域生活を支えるため、本人やその家族、関係機関の職員等に対し、障がい児(者)の療育に関する指導や助言を行うものである。 ②これを行うためには、障害児相談支援事業所や指定特定相談支援事業者よりもさらに専門的な知識と療育の実績、地域での信頼関係構築等が求められる。 ③この条件を満たす法人は左記法人以外ないと認められる。 ④単価契約:64,288円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
148	障害福祉課	令和6年度障がい児地域療育等支援事業の委託契約	令和6年4月1日	大分県臼杵市大字江無田1119-5	社会福祉法人みずほ厚生センター	8,243,303 円	①本事業は、在宅の心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)、その他の療育が必要と認められる障がい児等の地域生活を支えるため、本人やその家族、関係機関の職員等に対し、障がい児(者)の療育に関する指導や助言を行うものである。 ②これを行うためには、障害児相談支援事業所や指定特定相談支援事業者よりもさらに専門的な知識と療育の実績、地域での信頼関係構築等が求められる。 ③この条件を満たす法人は左記法人以外にないと認められる。 ④単価契約:64,288円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
149	障害福祉課	令和6年度障がい児地域療育等支援事業の委託契約	令和6年4月1日	大分県別府市大字鶴見4075番地の1	社会福祉法人別府発達医療センター	8,243,303 円	①本事業は、在宅の心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)、その他の療育が必要と認められる障がい児等の地域生活を支えるため、本人やその家族、関係機関の職員等に対し、障がい児(者)の療育に関する指導や助言を行うものである。 ②これを行うためには、障害児相談支援事業所や指定特定相談支援事業者よりもさらに専門的な知識と療育の実績、地域での信頼関係構築等が求められる。 ③この条件を満たす法人は左記法人以外にないと認められる。 ④単価契約:64,288円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
150	障害福祉課	令和6年度障がい児地域療育等支援事業の委託契約	令和6年4月1日	大分県豊後大野市三重町本城2050	社会福祉法人紫雲会	8,243,303 円	①本事業は、在宅の心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)、その他の療育が必要と認められる障がい児等の地域生活を支えるため、本人やその家族、関係機関の職員等に対し、障がい児(者)の療育に関する指導や助言を行うものである。 ②これを行うためには、障害児相談支援事業所や指定特定相談支援事業者よりもさらに専門的な知識と療育の実績、地域での信頼関係構築等が求められる。 ③この条件を満たす法人は左記法人以外にないと認められる。 ④単価契約:64,288円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
151	障害福祉課	令和6年度障がい児地域療育等支援事業の委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1-41	社会福祉法人大分県社会福祉事業団	8,243,303 円	①本事業は、在宅の心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)、その他の療育が必要と認められる障がい児等の地域生活を支えるため、本人やその家族、関係機関の職員等に対し、障がい児(者)の療育に関する指導や助言を行うものである。 ②これを行うためには、障害児相談支援事業所や指定特定相談支援事業者よりもさらに専門的な知識と療育の実績、地域での信頼関係構築等が求められる。 ③この条件を満たす法人は左記法人以外にないと認められる。 ④単価契約:64,288円/件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
152	医療政策課	「医薬品・医療機器 申請・審査システム」専用端末貸借契約(長期継続契約)	令和6年7月5日	東京都中央区銀座8丁目13番1号	JA三井リース株式会社	1,848,000 円	①本業務は、厚生労働省が開発した「医薬品・医療機器 申請・審査システム」専用端末のリース契約更新を行うものである。 ②当該端末を取り扱っているのは大分県ではJA三井リース株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
153	健康政策・感染症 対策課	臓器移植医療連携強化事業に係 る業務委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市大字旦野原700番地	国立大学法人大分大学	8,711,000 円	①本業務は、県内医療機関に対して「選択肢提示」の徹底を指導するほか、脳死患者が発生した場合の医学的助言や選択肢提示についての情報収集および事例集作成などに取り組み、脳死又は心停止下における臓器移植の推進を図るものである。 ②これを行うためには、医療提供体制の確保に必要なノウハウを持ち、提供側・移植側のどちらの面においても体制整備を進めることができる能力が必要である。 ③上記能力を有する者は国立大学法人大分大学のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
154	こども・家庭支援課	令和6年度虐待・貧困により孤立し 様々な困難に直面する学生等 へのアウトリーチ支援モデル事業 委託契約	令和6年8月1日	大分県大分市中島東1丁目3-5 ジャガール中島2F	特定非営利活動法人おおいた子ど も支援ネット	8,942,060 円	①本事業では、児童養護施設等の退所者（以下、「利用者」という。）から相談を受け、適切な支援先につなぐことが主たる業務である。 ②そのため、利用者との信頼関係が何よりも重要であるという業務の特殊性から、支援者（事業者）は長らく利用者の自立支援に取り組んでいることに加え、特に、将来の自立に不安が多い利用者に対しては、支援者との良好な人間関係に基づく継続的な支援が必要となる。現在、社会的養護自立支援拠点事業を受託し、既に支援先として活動している事業者が実施することで、蓄えた知識や技術、関係機関との連携を生かすことによって初めて、事業を効率的・効果的に実施することが可能である。 ③上記のことから、本事業を行えるのは特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネットのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
155	医療政策課	令和6年度新人看護職員実地指 導者等研修委託事業	令和6年9月1日	大分県大分市豊饒二丁目7番1号	公益社団法人大分県看護協会	1,543,000 円	①本業務は、病院等の実地指導者又はその任に当たる予定のある者に新人看護職員研修の実施に必要な知識・技術を習得させることなどを目的に行うものである。 ②これを行うためには、看護に係る専門的な知識が必要である。 ③看護に係る専門的な知識を有し、上記目的を達成できるのは公益社団法人大分県看護協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
156	高齢者福祉課	ケアプラン点検等アドバイザー 派遣事業委託業務	令和6年7月10日	大分市光吉1139-1首藤ハイツⅡ- 101	特定非営利活動法人大分県介護 支援専門員協会	1,112,300 円	①本事業は専門性の高い主任介護支援専門員等をアドバイザーとして派遣し、保険者である市町村にケアプラン点検の指導・助言を行うことを目的とするものである。 ②これを行うためには、介護現場の課題や意見を組み入れることができる熟練した介護支援専門員の派遣を行う必要がある。 ③特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会は、職能団体ならではの専門的知識を有する主任介護支援専門員が多く在籍しており、なおかつ主任介護支援専門員研修を実施しているため主任介護支援専門員研修講師によるアドバイザーの派遣も期待できることから、上記技能を有する唯一の団体である。 ④単価契約： 50,900円／ケアプラン点検への派遣 1 回 43,600円／研修会への派遣 1 回	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
157	高齢者福祉課	令和6年度生活支援体制整備事業を中心としたスーパーバイザー派遣推進事業委託業務契約	令和6年7月1日	長野県東御市八重原2963	一般社団法人地域ケア総合研究所	1,364,800 円	①介護保険法第5条3項に規定されている「地域包括ケアシステム」推進のために、市町村が実施している生活支援体制整備事業において、取組が進み高齢者の暮らしを支える体制が構築される市町村もある中、様々な課題を抱え、地域の実情に応じた生活支援の体制が構築できていない市町村がある。本業務は、課題解決に向けて、スーパーバイザーによるヒアリング・伴走型支援により、生活支援体制整備事業を中心とした地域支援全体の充実・強化を図るものである。 ②これを行うためには、全国各地で生活支援体制整備事業を中心とした地域支援事業に係る継続的な支援を実施しており、全国の優良な取組に携わったことによる経験や知識・ノウハウが必要である。 ③上記を有する者は、当県の地域包括ケアシステム構築のための人材育成研修においても講師経験があり、当事業における市町村へのヒアリング等による課題分析および継続的な支援と助言が可能な人材を有する当法人のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
158	高齢者福祉課	令和6年度通いの場魅力向上（eスポーツ）事業委託業務	令和6年9月1日	大分県大分市弁天2丁目4番36号	一般社団法人大分県eスポーツ連合	1,067,000 円	①本事業は、高齢者が元気に生活し続けることができる地域づくりを推進するため、通いの場の活動内容の多様化と魅力向上を目指し、eスポーツを取り入れ新たな層の参加促進を図ることを目的とするものである。 ②これを行うためには、eスポーツを活用した運営のノウハウや支援者育成に関する専門的技術を有している必要がある。 ③上記を有し、通いの場におけるeスポーツの取組を効果的、効率的に推進できるのは一般社団法人 大分県eスポーツ連合のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
159	こども未来課	令和6年度大分県子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」記事制作委託契約	令和6年7月29日	大分県大分市長浜町2-12-3	おおいたインフォメーションハウス株式会社	2,992,000 円	①本業務は、県内の子育て世代にニーズが高い子育て支援情報や地域情報を収集し記事化したうえで、子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」への掲載を行うものである。 ②これを行うためには、複数回の取材が可能な県内企業・団体とのコネクションや記事制作のノウハウが必要である。 ③上記を有し、最も効果的に事業を実施できる者は、おおいたインフォメーションハウス株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
160	こども未来課	令和6年度男性の子育て推進イベント実施事業委託業務契約	令和6年10月21日	大分県大分市長浜町2-12-3	おおいたインフォメーションハウス株式会社	2,717,000 円	①本業務は、男性の育児力・育児意識の向上につながるイベントを開催するものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったおおいたインフォメーションハウス株式会社と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
161	こども未来課	先天性代謝異常等検査（重症複合免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症）委託契約（単価契約）	令和6年9月1日	熊本県熊本市北区大窪一丁目6番1号	KMバイオリジクス株式会社	23,522,400 円	①本業務は、先天性代謝異常等検査のうち重症複合免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症の検査を行うものである。 ②検査機関は多数の児に対して当該検査を適正かつ迅速に実施できる検査機器及び検査技術者等を有している必要がある。 ③県内では検査が可能な機関はなく、大分県の全数の検査が可能である検査機関はKMバイオリジクス株式会社（熊本市）のみである。 ④単価契約：5,280円／件	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
162	高齢者福祉課	おおいた認知症webフォーラム作成委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市金池町2丁目3-4	株式会社QTmedia大分支店	3,410,330 円	①本業務は、認知症フォーラムや認知症に関する情報を一元化してウェブサイトで広く発信するものである。 ②デザイン性に優れた見やすいウェブサイトを作成する必要がある。 ③本業務はウェブサイトを活用し普及啓発を行うものであり、株式会社QTmedia大分支店が管理しているサーバーを使用する必要がある。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
163	高齢者福祉課	認知症地域医療支援事業委託業務	令和6年8月1日	大分県大分市大字駄原2892の1	一般社団法人大分県医師会	2,752,842 円	①一般社団法人大分県医師会は、県内のほとんどの医師が所属する公益を目的とした団体である。認知症に関しての専門医も多く所属している。 ②国の通知（認知症地域医療支援事業の実施について）において、本研修の実施にあたっては、県医師会の協力の下に行うことが定められており、本研修の募集や講師の確保を含め、一体的に行うことができる団体は県内には他には存在しない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
164	障害福祉課	令和6年度デフリンピック普及啓発事業委託業務	令和6年9月2日	大分県大分市高尾台1-1-2	一般社団法人日本デフビーチバレーボール協会	1,608,640 円	①本業務は、デフリンピック2025のPR及びデフスポーツの普及を行うものである。 ②これを行うためには、デフスポーツに関する高い専門知識やノウハウが必要である。 ③上記を有する者は一般社団法人日本デフビーチバレーボール協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
165	健康政策・感染症対策課	令和6年度 抗インフルエンザウイルス薬「イナビル」購入契約	令和6年11月26日	東京都中央区日本橋本町3-5-1	第一三共株式会社	6,925,600 円	①本業務は、抗インフルエンザウイルス薬（イナビル）の行政備蓄を行うものである（行政備蓄に係る抗インフルエンザウイルス薬については、厚生労働省の指示により、各抗インフルエンザウイルス薬の製造販売会社が「行政備蓄用製品」を準備している。）。 ②これを行うためには、都道府県内で販売を行っていることが必要である。 ③上記を満たす者はイナビルの製造販売会社である第一三共株式会社のみである（行政備蓄用製品は、製品包装様式・供給価格・納入方式（医薬品卸売販売業者を介さない方式）等が市場流通用と異なり製造販売会社のみが、都道府県に対して、独占的に販売されているため。）。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
166	国保医療課	令和6年度大分県データヘルス推進事業（データヘルス推進支援事業）に係る業務委託	令和6年6月10日	東京都文京区本郷7-3-1	国立大学法人東京大学	5,000,000 円	①本業務は、市町村が実施するデータヘルス計画の評価指標や保健事業の標準化を進めるものである。 ②「都道府県向けリーダーシップ・プログラム」を通じて、市町村に対して標準化を踏まえた保健事業の知見抽出支援が可能なツールの提供や具体的な活用研修の開催により、地域の健康課題の解決につながる効果的・効率的な保健事業の標準化に向けた支援を行う。 ③上記のような市町村国保保険者に対するデータヘルス計画策定の支援を行っているのは国立大学法人東京大学のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
167	国保医療課	令和6年度大分県データヘルス推進事業（特定健診受診率向上に向けた情報発信）	令和6年6月28日	大分県大分市金池町2-6-15	株式会社電通九州大分支社	10,780,000 円	①本業務は、県内の特定健診未受診者を対象に特定健診受診を促すためのプロモーションを委託するものである。 ②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社電通九州大分支社と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
168	国保医療課	令和6年度大分県データヘルス推進事業（服薬適正化に向けた支援体制整備事業）	令和6年7月19日	東京都港区芝大門2-5-5 住友芝大門ビル12階	株式会社JMDC	7,867,244 円	①本事業は、重複・多剤服薬等の服薬に課題を抱える国保被保険者を対象者とし、郵送による勧奨により服薬適正化を図り、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指すものである。 ②本業務の実施については、多数の専門的な知識を備えた薬剤師を有し、高度な医療費データ分析技術に基づいた対象者の抽出や、対象者に応じた服薬適正化方法等の支援、対象者からの問合せに対するコールセンターでの対応を実施できる体制が必要である。加えて、医師会・薬剤師会などの関係者団体やモデル市町村に対して事業に関する説明や協力依頼を行うにあたっては、専属担当者となる経験豊富な薬剤師の配置が必要である。 ③上記条件を満たす者は株式会社JMDCのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
169	国保医療課	令和6年度大分県データヘルス推進事業（NDBデータ等の分析による地域差見える化）	令和6年8月30日	東京都港区芝大門2-5-5 住友芝大門ビル12階	株式会社JMDC	3,300,000 円	①本事業は、被用者保険を含むNDBデータの活用をすることで国保の健康課題を把握すること、また、データ分析結果に基づく健康課題を解決するための、第3期データヘルス計画に基づく各市町村の効果的・効率的な保健事業実施策化、運営に資することが目的である。 ②事業実施にあたり、昨年度構築したデータベースを引き続き活用することでデータベース構築期間を3ヶ月程度から数週間へ大幅に短縮できることや、昨年度の分析結果により見えてきた市町村ごとの健康課題をより詳細に深掘分析しデータヘルス計画に基づく具体的な取組に反映させることができるなど、市町村の支援を計画的・効率的に行うことができ経費も節減できる。 ③上記データベースを有し、より詳細に深掘分析できる者は株式会社JMDCのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数		180件		金額		1,485,186,173 円	
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項	
170	医療政策課	令和6年度大分県地域医療構想 セミナー開催業務	令和6年11月1日	大阪府豊中市寺内2丁目13番3号	株式会社日本経営	3,300,000 円	①本業務は、地域医療構想に対する理解をより一層深めるため、県内医療機関 に対するセミナーを開催するものである。 ②これを行うためには、県内の医療需要の動向等を十分に把握しており、地域 医療構想に対する医療機関の理解をより一層深めるため、これらを踏まえたさ らなるデータ分析を行う必要がある。 ③令和4年度に当該相手方を受託者に選定し、地域の医療需要の動向等につい てデータの分析及びセミナーの開催を行ったところであり、本業務の委託目的 を効果的・効率的に達成するためには、県内の医療需要の動向や医療提供体制 の状況等に関する知識を蓄積した当該相手方と契約を締結することが必要不可 欠である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
171	医療政策課	令和6年度大分DMAT隊員養成・技能維持研修事業	令和6年12月6日	大分県大分市西大道2丁目1番20号	医療法人健裕会 永富脳神経外科病院	5,836,050 円	①本業務は、大分DMAT隊員の新規養成及び現行隊員の技能維持を目的とした 研修を開催し、大分DMATの体制強化を行うものであり、日本DMAT隊 員養成1.5日研修を兼ねている。 ②これを行うためには日本DMATインストラクターの資格が必要である。 ③上記(資格)や(技術)を有する者は医療法人健裕会永富脳神経外科病院のみで ある。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
172	健康政策・感染症 対策課	令和6年度 抗インフルエンザ ウイルス薬「ゾフルーザ」購入 契約	令和6年12月25日	大阪府大阪市中央区今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト2階	塩野義製薬株式会社	10,547,306 円	①本業務は、抗インフルエンザウイルス薬（ゾフルーザ）の行政備蓄を行うも のである（行政備蓄に係る抗インフルエンザウイルス薬については、厚生労働 省の指示により、各抗インフルエンザウイルス薬の製造販売会社が「行政備 蓄用製品」を準備している。）。 ②上記を行える者はゾフルーザの製造販売会社である塩野義製薬株式会社のみ である（行政備蓄用製品は、製品包装様式・供給価格・納入方式（医薬品卸 売業者を介さない方式）等が市場流通用と異なり製造販売会社のみが、都道 府県に対して、独占的に販売されているため。）。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
173	高齢者福祉課	大分県介護の魅力発信委託業務	令和6年5月8日	大分県大分市東春日町1番8号	株式会社大宣	8,536,000 円	①本事業は、介護人材の新規獲得を促進するため、若年層を対象に介護の魅力 を発信するものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も 優れた企画提案を行った株式会社大宣と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	

福祉保健部		随意契約件数	180件	金額		1,485,186,173 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
174	高齢者福祉課	大分県福祉・介護事業者認証評価制度実施事業委託	令和6年4月1日	東京都千代田区九段北4-1-9 市ヶ谷MSビル4階	株式会社エイデル研究所	14,168,000 円	①本事業は、将来的に介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、県が作成する評価基準に基づき評価を行い、水準を満たした介護事業者に対し認証を付与（見える化）し、働きやすい環境の整備、新規参入の促進、離職防止・定着促進を強力に推進することで、介護業界全体のレベルアップとボトムアップを図ることを目的に実施するものである。 ②令和3年度に企画提案競技により決定した株式会社エイデル研究所が認証制度の設計を行い、令和4年度から認証制度の運用を開始したところであるが、当県の現状を踏まえた評価基準を熟知し、より効果的な支援プログラムの実施や適切な法人審査を行うことが必要である。 ③引き続き、認証制度運用にあたり、評価基準等を熟知しているのは当所のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
175	障害福祉課	SNS等を活用したところやLGBT等に関する相談事業委託契約	令和6年4月1日	大分県大分市長浜町1丁目7-3 サンライズ長浜401	一般社団法人 大分県公認心理師協会	7,540,000 円	①本業務は、SNSを活用した相談を行うものである。 ②SNSを活用した相談は、電話や対面とは異なる技能、配慮が必要となるため、専門性の高い業務である。 ③大分県公認心理師協会は、大分県で唯一の心理専門職による団体であり、行政との連携実績も多いため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
176	健康政策・感染症対策課	令和6年度「健康寿命日本一」おおい推進フォーラム」会場設営・運営等委託業務	令和6年8月1日	大分県大分市明野東1丁目1番1号	株式会社トキハインダストリー	1,699,500 円	①本業務は、「健康寿命日本一」の取組について、広く県民に普及を図ることを目的に「健康寿命日本一おおい推進フォーラム」を開催するものである。 ②これを行うためには、会場の規模に加え、イベントのノウハウが必要となるが、大分市内で本フォーラムを開催できるような大規模な会場は限られており、早期から予約で埋まっている。会場の広さや集客力等の要件を満たす会場の空き状況を確認したところ、昨年度同様にあけのアクロスタウンが該当したものの。 ③あけのアクロスタウンは、健康寿命日本一おうえん企業でもあり、本業務の目的である、「健康寿命日本一」の取組について理解があることや物産展やお試しフェアなどのイベント実施の実績が豊富であり、契約の目的を効果的、効率的に遂行できる。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
177	健康政策・感染症対策課	令和6年度大分県東部保健所他8施設時間外電話受付委託業務	令和6年4月1日	大分県大分市上宗方124-1	日本連合警備株式会社	4,136,357 円	①本業務は、夜間及び休日に各種保健所業務に関する相談の受付を行うものである。 ②事案の第一報を受理した後は適切な対応につなぐことが重要であり、多岐にわたる相談事案に柔軟に対応するために、相談業務に関して対応者が一定程度習熟している必要がある。 ③上記条件を満たす者は、左記法人のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
178	障害福祉課	令和6年度障がい者雇用人事担当者ネットワーク構築支援事業委託契約	令和6年6月13日	大分県大分市大道町1丁目5番6号 大分高架グループ会社事務所棟	J R九州エージェンシー株式会社	3,212,000 円	①本事業は、障がい者雇用に従事する人事担当者を対象とした研修交流会等を開催し、同業種間のネットワーク構築を支援することにより、障がい者雇用の促進を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったJ R九州エージェンシー株式会社大分支店と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部		随意契約件数		180件		金額		1,485,186,173 円	
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項	
179	障害福祉課	令和6年度障がい者雇用啓発推進事業委託業務	令和6年6月12日	大分県大分市大道町1丁目5番6号 大分高架グループ会社事務所棟	J R九州エージェンシー株式会社	3,916,000 円	①本事業は、県内における障がい者雇用の先進事例等を紹介する情報誌や啓発動画を制作することにより、障がい者雇用の促進を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったJ R九州エージェンシー株式会社大分支店と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
180	障害福祉課	令和6年度障がい者向け合同企業説明会開催委託業務契約	令和6年8月9日	大分県大分市府内町3丁目9-15 大分合同新聞社7F	株式会社プランニング大分	5,414,420 円	①本業務は、障がい者と地元企業がつながる機会を提供するため、合同企業説明会を開催するものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社プランニング大分と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	